国土交通省政策評価委員会 第3回空港周辺整備機構分科会

日時:平成16年7月27日(火)

13:30~16:45

場所:中央合同庁舎3号館2階特別会議室

事務局 それでは大変お待たせ致しました。ただいまから、国土交通省独立 行政法人評価委員会第3回空港周辺整備機構分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方には、ご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は事務局の環境整備課周辺整備事業室長千葉と申します。 また、環境整備課長がごあいさつ申し上げる予定でありましたが、急な出張が入っておりまして、今日は大変失礼致します。

続きまして、当分科会の委員と事務局メンバーでございますが、これにつきましてはお手元の座席表により確認をお願い致します。また、本日は政策評価官が出席しておりますのでご紹介致します。木場政策評価官でございます。 ○政策評価官 よろしくお願いします。

○事務局 本日の議題となっております空港周辺整備機構から理事長ほかに出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。芳野理事長でございます。

機構 芳野でございます。よろしくどうぞ。

事務局 空港周辺整備機構分科会の委員は8名のところ、現在安河内委員が 少し遅れておりますけれども、5名の出席をいただきましたので、過半数を超 えており、議事を行うための定数を満たしておりますことをご報告致します。

本日の分科会の結果の扱いでございますが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとり、後日、木村委員長に報告して了承をいただいたのちに、国土交通省独立行政法人評価委員会として最終的に確定することとなっております。

次に、本日の会議の公開についてですが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとり、財務諸表の意見聴取につきましては、会議は公開とし、業務実績の評価につきましては、非公開と致します。

また、議事録等でございますが、これまで、議事概要を委員会終了後速やかに国土交通省のホームページに公表し、その後議事録を作成し、同様の方法で公表して参りたいと考えております。ただし、業務実績評価に関しましては、議事概要では主な意見について記載し、評価結果に関する内容は記載しないこととし、議事緑につきましては発言者名を記載しない等の措置を講じたうえで公表することとなります。

以後の進行につきましては、盛岡分科会長にお願いしたいと存じます。

分科会長 盛岡でございます。暑いところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。今ご説明いただきましたが、ただいまから独立行政法人空港周辺整備機構の実績評価を含めて、私どもとして諮るべき事柄がいくつかございます。

まず、議事として挙げられてございますのは、平成15年度財務諸表等について国土交通大臣への意見具申を行うこと。第2点は、平成15年度業務実績の評価を行うこと。第3点として、平成16年度長期借入金等償還計画について国土交通大臣への意見具申を行うことでございます。

この3点の審議を行いますが、財務諸表等と業務実績に係る自主改善努力に

つきましては、機構からご説明をいただき質疑応答ののち、評価の際には機構の皆様方にいったんご退席いただく。関係者にご退席いただいたあと、意見の取りまとめ及び評価を行うかたちにしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

ただいま安河内委員がお見えでございます。これで委員が8名中6名ですから、成立しているということでございます。

それでは、お手元にたくさんの資料が用意されているかと思います。皆様方の席の左手奥から資料が並んでいるかと思います。資料1「国土交通省独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」、資料2及び資料2-1から2-4までの「財務諸表」等の資料がございますでしょうか。資料3「平成15事業年度業務実績報告」、資料4「長期借入金等償還計画」、資料5が右手にあります。資料1、5、6が皆様方の奥の右手にあるかと思います。そのうちの5が「業務運営評価説明資料」、資料6「評価調書」及び資料7「評価調書分科会長試案」となっております。

恐れ入りますが、この会長試案は私のほうで作成したということに一応なっておりますので、若干責任を負うべき部分がございます。 1 0 ページの下段 4 行目に、「また、啓蒙活動として」という言葉がございますが、これは行政文書としても死語でございます。「啓発」でございますので、修正をお願い申し上げます。

各種の資料ですが、これはすべて公表の扱いということでございます。皆様 方のお手元にすべてそろっていますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、まず最初に財務諸表について事務局からご説明をお願いしたいと 思います。よろしくお願い致します。

事務局 このたび、空港周辺整備機構理事長から国土交通大臣宛に平成15年度財務諸表の承認申請がありました。通則法の定めによりまして、承認にあたりましては当評価委員会より意見を賜りたく、その概要をご説明致します。

それでは、説明資料につきましては、ただいま確認していただいた資料のうち、資料2の「財務諸表」、資料2-1「財務諸表附属明細書」、2-2「事業報告書」、2-3「決算報告書」、2-4「監事意見書・会計監査人監査報告書」の5点となります。

空港周辺整備機構は長期借入金及び債券発行を行うので、会計監査人の監査を要する法人として通則法で定められております。財務諸表、事業報告書及び決算報告書につきましては、監事並びに国土交通大臣が選任した会計監査人、これはあずさ監査法人でございます、の監査を受けております。

それでは、貸借対照表をご説明致します。資料 2 「財務諸表」の 1 ページをご覧いただきたいと思います。

まず、「資産の部」です。流動資産59億1,500万円と固定資産80億7,300万円の合計で、一番下の資産合計139億8,800万円となっております。主なものは流動資産の「現金及び預金」40億7,800万円と固定資産の有形固定資産の「建物」45億2,800万円でございます。

次に、2ページでございます。「負債の部」です。流動負債51億3,200万円と固定負債86億2,400万円の合計で、中程の負債合計137億5,700万円となっております。主なものは固定負債の空港周辺整備債券25億3,100万円と長期借入金52億6,100万円です。

次に、「資本の部」です。資本金14億円に変更はございません。

続きまして3ページ、「繰越欠損金」です。資産合計139億8,800万円から負債合計137億5,700万円と資本金合計14億円を差し引いた額11億6,800万円となっております。このうち、当期損失は約360万円となっております。

次に、4ページ目の「損益計算書」をご覧ください。経常費用、経常収益、臨時損益で当期の損益を表しております。経常費用は、機構の本来業務に必要な業務費と、管理部門に必要な一般管理費及び借入金・債券の支払利息などの財務費用に分かれており、総額は中程の66億9,200万円です。業務費の主なものは、「その他経費」の用地買収費及び建物補償費や民家防音工事費などです。一般管理費は、管理部門の役職員人件費及び物件費です。

経常収益は、本来業務である業務収入、国からの受託金及び補助金などの収入で総額は67億100万円です。臨時損失は、大阪事業本部において平成9年度に国から一部補助金を受けて取得した代替地を一般に処分することによって生じる当該国庫補助金の返還額です。なお、この一般処分は平成16年度に実施する予定です。

経常収益67億100万円から経常費用66億9,200万円と臨時損失1, 200万円を差し引いた額、約360万円が当期純損失であり、貸借対照表に おける当期総損失と一致致します。

次に、5ページのキャッシュフロー計算書です。これは機構における期間中の現金の動きを三つの活動から表したものです。業務活動によるものは、機構の本来業務にかかわる収入・支出です。投資活動によるものは、資産取得や有価証券償還による収入・支出です。財務活動によるものは、長期資金の借入及び債券発行による資金調達や償還に伴う収入・支出です。一番下に記載した資金期末残高40億7,800万円は貸借対照表上の現金及び預金に一致します。

その上の資金期首残高28億6千万円は、旧法人から承継した平成15年10月1日現在の貸借対照表上の現金及び預金です。その上が差額で、12億1,800万円が今期に増加した資金です。主なものは3月31日現在における買掛金で、4月以降に支払う移転補償費等の未払い分でございます。

次に、6ページの「損失の処理に関する書類(案)」でございます。損益計算書に示されている当期に発生した損失360万円を期首繰越欠損金11億6,400万円に含め、11億6,800万円を次期繰越欠損金として翌期に繰越処理するものであります。

次に、7ページの「行政サービス実施コスト計算書」です。機構の業務運営 に関して国民の負担に帰せられるコストを集約したもので、総額は一番下にある13億2,900万円です。主なものは、業務費用の合計は中程の12億5, 700万円で、民家防音事業の補助金でございます。

次に、8ないし10ページが注記事項であります。これは機構の重要な会計 方針や損益計算書の人件費やその他経費の詳細な内訳を記載しています。

次に、資料2-1の「附属明細書」は財務諸表の内訳明細でございます。資料2-2の「事業報告書」は機構の事業概要でございます。資料2-3の「決算報告書」は年度計画の予算計画に従った決算額でございます。資料2-4の「監事意見書及び会計監査人の監査報告書」は、監事並びに会計監査人による監査結果に関する意見及び報告が記載されたものですが、説明は省略させていただきます。

以上、機構の財務諸表について説明致しました。法人を所管する課と致しましては、独立行政法人会計基準にのっとって適正に処理されており、監事並びに会計監査人からも適正な決算処理を行っている旨の意見をいただいておりますので、承認すべきものと考えております。

分科会長 ありがとうございました。ただいまご説明いただきました事項に つきましてのご質問がございましたら、おっしゃっていただきたいと思います。

委員 財務諸表自体は独法会計基準にのっとって作成されているわけですけれども、独法会計基準というのは最低限を要求している基準だろうと思いますが、当法人の場合はそれプラスアルファで、かなりいろいろな資料を付加的に付けていただいていまして、その意味では非常に親切な財務諸表ができあがっていると思います。

ただ、これは直接的には関係なく、むしろ出資の時の資産評価委員会の時の話なのだろうと思うのですけれども、貸借対照表で車両・運搬具が2円で入っているとか、あるいは附属明細表で見ますと、無形固定資産のソフトウエアが2円減少している。多分、価格1円という評価の集まりだと思うのですけれども、その評価方針といいますか、それはどういうことだったのか。直接関係ないとは思いますけれども教えていただきたいのですが。

分科会長 今のご質問に対する答えをよろしくお願い致します。佐々木さんからですか、よろしくお願いします。

機構 独法に際しての評価委員会に提出した中で、おっしゃるように、50万円以下のものについては1円として備忘価格で計上するという方針が出ておりましたので、それに従って計上しております。従いまして、この2円というのはやはり1円が二つという表示になってございます。おっしゃる通りでございます。

委員 ちょっと不勉強で申し訳ないですけれども、その50万円以下のものを1円で評価するという方針は、国交省の方針?総務省の方針?その他の?

佐々木次長 総務省からの方針ということで、統一的に取り扱いになっていると思います。

委員 そうですか。何となく、車両・運搬具が、多分耐用年数が・・・。50万円未満では耐用年数が切れているか何かということで、それを1円で評価するのにどれほどの意味があるのかという。(笑い)現実に1円であり得よう

はずがないわけですよね。そこでちょっと奇異な感じを受けましたので、質問させていただきました。

分科会長 ありがとうございました。ほかにご意見等、ございますでしょうか。それでは、一応われわれとしては質疑をしたということで、いったんご退席というかたちを採らせていただきます。そのあと、われわれで結論を出したいと思います。

すみません、よろしくお願い致します。出たり入ったり、大変申し訳ないのですが、よろしくお願いします。

それでは、審議というかたちではございますが、財務諸表そのものにつきましては、先程来ご説明いただきましたように、附属明細、決算報告、監事の意見書、会計監査人監査報告書というかたちで、あずさ監査法人からも「適格である」と書面で提出がなされております。一応、私どもとしては、適格な報告がなされているというかたちで了承したいわけでございますが、そのことについてはよろしゅうございますでしょうか。

委員のおっしゃった、50万円以下のものを1円で見積もった件については、 総務省の通達か指示があったということですが、これはどこかで何かそれにつ いての解釈はこうなっているという、より詳しい説明がございますか。

事務局 独法の会計基準の解説ということで、何度かやり取りをしております。各省から総務省に対して質疑のやり取りをしております。初めは抜いた所もございましたけれども、「いや、入れるべきだ」とか、いろいろその辺の協議がありまして、入れるということで、総務省、財務省も含めて、そういう指示を受けたところでございます。

分科会長 なるほど。ということは、それは国全体の、総務省からの指示に応じた対応であるということなので、われわれとしては了解するよりほかに手がないような気もしますね。

委員 そうだと思います。

分科会長 一応、ご意見があったということにしておきたいと思います。では、この件につきましては適格なかたちで報告されているということで、われわれとしては承認をしたということにしたいと思います。

続きまして、次の事項に入りたいと思います。どうぞお入りいただくことにしたいと思います。何度も何度も出たり入ったりしますので、申し訳ないので、簡単なことはそのまま耳をふさいでいただいたというかたちで進めてもいいのですけれど、形式でございますので申し訳ございません。これは、今日はどなたもお見えでないのですけれども、ご出席をするという形態もあるものですか。事務局 そうです。

分科会長 やはり。分かりました。

それでは、われわれとして審議をした結果でございますが、特段われわれとして申し上げる意見はないということでありますが、「報告は適格である」ということを添えて、私どもとしては判断したことを申し上げたいと思います。 機構 ありがとうございます。

分科会長 続きまして、これからが本番になろうかと思います。まず、業務 運営の効率化から始まるこの辺りの、私どもとしての実績報告に対する評価と いう手続きに入りたいと思います。この点を事務局から若干のご説明をいただ いてから審議に入りたいと思います。では、事務局、どうぞよろしくお願いし ます。

事務局 それでは、業務実績評価につきまして、機構から評価の説明資料に つきまして説明をしていただきたいと思います。

機構 それでは、ご説明をしたいと思います。関係する資料は、資料3と資料5でございます。平成15年度の「業務実績報告書」そのものは、縦長の資料3でございます。資料3に「実績報告書」、資料3-1に「関係資料」ということで二つに分かれております。これを分かりやすく要約したのが資料5の「業務運営評価説明資料」という横長の資料でございます。これに沿いまして説明をさせていただきたいと思います。

資料の5をご覧いただきますと、この資料の整理の仕方でございますが、左のほうから順番に「中期目標」がございまして、それに対する「中期計画」、「平成15年度計画」、その「達成状況」と4段に分かれてございます。上から下にかけまして、それぞれの項目が実線または点線で区分して書かれてございます。該当する項目としては21項目に分かれております。

達成状況欄にカラフルな赤とか緑の字がございます。これは、ここに記載されておりますように、数値目標が設定されている部分については赤字で、数字の所はアンダーラインを引いています。緑の所は関連する参考的な記載ということで整理してございます。

これから平成 1 5 年度計画の欄、それに対応する達成状況に沿いまして簡単にご説明をしたいと思います。なお、資料 3 との関連付けは、それぞれの項目の所にページ数とか資料番号を入れてございますのでご参考にしていただければと思います。それでは早速、説明に入らせていただきます。

まず、平成15年度計画の大きな柱でございます1の「業務運営の効率化に 関する年度計画」の中の(1)「組織運営の効率化」についてご説明致します。

平成15年度の組織再編の取り組みとしまして、まず、業務の的確かつ迅速な対応と指揮命令系統のスリム化を図るため、昨年10月1日の独法移行時に、大阪事業本部の管理部門の経理部と総務部を統合すると共に、事業第1部の周辺整備推進室と代替地対策課を廃止しまして、それまでの業務は他課で分担するなどしまして、業務配分の見直しを行いました。

また、事業第2部の民家防音第1課と第2課を一課制としまして、大阪府と 兵庫県に分離していた業務を一本化し、効率的な業務の運営を行っております。 更に、東京事務所を廃止しまして、一般管理費の経費縮減を図ったわけでございます。そのほか、大阪、福岡合わせまして、役員2名を削減してございます。 また、年度計画には掲げておりませんでしたが、組織見直しの一環としまして、 大阪国際空港の不法占拠対策として、伊丹の中村地区の整備を推進するため調整課の新設を行っております。 今回の組織再編は、業務内容に特に大きな変化があったため行ったということよりは、独法化の趣旨に沿いまして、思い切った組織のスリム化を行ったものでございます。この組織そのものではございませんけれども、業務運営の効率化を図るという趣旨から、役員と幹部職員による業務打ち合わせを頻繁に定期的にやろうということで、大阪で申しますと毎週1回理事懇談会、福岡ですと幹部会のかたちで打ち合わせ、意思疎通を行っている状況にございます。

この組織再編に関しましては、中期目標にうたわれている部分は既にもうこれで達成したわけでございますけれども、更にグループ制の導入を含めまして、効率的な組織再編について今後も検討していきたいと思っております。

次は、(2)の「人材の活用」でございます。これにつきましては、平成16年度の異動計画にあたり、昨年の11月から12月初旬にかけまして、国や各自治体に対し若い人材の派遣要請を行っております。その結果、機構の全職員の平均年齢が若干の、1歳弱でございますが、若返りができました。中期目標に向けて着実に組織の活性化を図っているところであります。

ただ、派遣元の事情もございますので、今後は大幅な若返りは非常に厳しいことが予想されます。機構としましては、ポストの見直しなどを行い、工夫をしながら自治体等にも強く協力を求めて参りたいと考えております。また、機動的、弾力的な人事配置ができるように、派遣協定の見直しなどもお願いしているところでございます。

次に2ページに参ります。「業務運営の効率化」でございます。 の「代替地造成事業の効率化」についてご説明致します。大阪事業本部におきましては、移転補償者のための代替地としての需要が見込めないことで、箕面市の小野原に保有している代替地2区画を16年度の早い時期に一般処分しようと、国や府県の処分同意を得るなどの処置を15年度に行ったところでございます。幸いこの2区画は、先週落札者が決まりまして、今、売却の運びとなっております。

また、福岡事業本部におきましても移転補償者などからの代替地需要が見込めず、長期保有のリスクを軽減するため、保有代替地7区画のうち、空港前地区の2区画を一般競争により処分しております。残りの香椎台地区の3区画と空港前地区の2区画につきましても、需要動向を見極めながら自治体への優先譲渡、更には一般処分の手続きを行うこととしております。

こういった代替地の一般処分に向けた情報提供はいろいろなかたちを採りますけれども、ホームページを活用するとか、宅建業組合にも直接情報を提供してお願いするといったことをやってきております。

次は、 の「共同住宅」でございます。共同住宅の現状及び見通しについて、 平成15年11月11日付でホームページに掲載致しました。既にご覧になられたかと思いますけれども、共同住宅の入居状況、採算性の見通し及び改善措置について掲載しております。掲載してからほぼ半年で約180件のアクセスがございましたが、特に具体的な問い合わせ等はございませんでした。

次に、熊野町住宅の1棟処分に向けた住民説明会をするということでござい

ましたが、昨年の10月28日に実施しまして、移転を促したところでございます。30所帯おります入居者の多くは高齢者であり、また、移転しますと生活基盤が失われることを理由に、移転に反対される方が大半でございました。

小中島住宅の2戸処分に関しましては、平成15年11月に一般競争入札に付しましたけれども、応募者がございませんでした。このため、民間不動産業者3社と売り払いの媒介契約を締結し、売却の促進を図りましたが、これも不調に終わっております。要因としましては、建物ができてから30年近く経過していることや、エレベーターを有していないことなどが考えられます。継続して、処分しようと努力しているところでございます。

次に、3ページ目の服部本町住宅及び利倉西住宅の賃貸、一般貸し付けでございますが、これは公募を3月に行いました。その結果、服部本町住宅に1名の入居申し込みが平成15年度内にございました。また、不動産業者への委託手続きも進めまして、この4月1日に委託をしたところでございます。

16年度に入りまして、この一般貸し付けの問い合わせ等もけっこう、思った以上にございます。入居は8件、問い合わせは二十数件の状況でございます。この共同住宅に関しましては、小中島住宅の2戸処分が不調ではございましたけれども、全般的には概ね年度計画に沿って実行できたのではないかと思っております。

次の の「事業費の抑制」でございます。経費抑制のため事業の執行方法を効率的に行うよう改善すると共に、積算単価の見直しを行いました。認可法人時の最終年度であり、平成14年度比で約9パーセント、住民申請に基づく事業以外の事業では約6パーセントに相当する額を削減しております。

年度計画では、全体で1パーセント以上、住民申請に基づく事業以外の事業では3パーセント以上ということでございましたので、これを大きく上回る数値を示しており、十分に計画が達成できたものと考えております。ちなみに、これを予算ベースではなくて実績ベースに置き換えてみますと、14年度比で、事業費全体の約22パーセント、申請にかかわるもの以外の事業費では25パーセントの削減となっております。

次の の「一般管理費の抑制」でございます。組織再編に伴い17名減という人件費の抑制効果、あるいは事務所の借り上げスペースの縮小などを行うことによりまして、認可法人時の最終年度であります平成14年度比で約10パーセントに相当する額を削減しております。これも年度計画では3パーセント以上の削減としておりましたので、事業費同様に計画を大きく上回る削減数値となり、これも十分計画が達成できたところであります。ちなみに、こちらも実績ベースで見ますと、14年度比で約14パーセントの経費削減となっております。

4ページに移ります。二つ目の大きな柱であります2の「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画」になります。(1)の「業務の質の向上」についてご説明致します。まず、 ですが、平成16年3月9日の理事会で「連絡協議会」を設置することになりました。大阪事業本

部では3月25日、福岡事業本部では3月29日に連絡協議会を開催致しました。

協議会では、15年度の事業実施状況及び16年度の事業計画、収支予算について概要説明等を致しました。大阪事業本部で申しますと、再開発や民家防 音工事の待機期間の解消などに関する要請が出ております。

次に、 の「外部講師等による職員研修」に関しましては、年度中に1回の開催という計画をしておりましたが、大阪事業本部と福岡事業本部におきまして、外部講師のほか、顧問弁護士や監事の方の協力もいただきまして、それぞれ2回、都合4回研修を実施致しました。研修の中身はここに記載の通りでございます。

16年度以降も、「独法会計基準」、「企業会計原則」といったものについて継続的に研修を行いますと共に、業務上必要な法律問題等について実施をしていきたいと考えております。

の「内部評価」に関しましては、3月9日に「内部評価委員会」を設置し、併せて評価基準等を作成致しました。この基準等に基づきまして評価資料等の取りまとめ、内部評価・分析をして、16年度以降の計画策定や業務実施方法等に反映できる体制を整えたところでございます。参考までに、15年度の業務実績に対する内部評価委員会は、16年度に入りまして3回開催致しました。その評価結果につきましては資料編に添付してございます。

5ページに移ります。 の「契約関係事務にかかわる会計規程等の見直し」でございます。独法移行時に規定の見直しの実施を致しました。契約事務の一層の適正化を図りますと共に、契約審査体制の強化のため、福岡事業本部の総務課に考査役、大阪事業本部の管財調達課に契約係長を設置致しました。

「広報活動の充実」の項目に関しましては、まず、ホームページの掲載内容の充実を図るということで、独立行政法人として公表すべき資料を掲載すると共に、広く理解されるような写真などを有効に使いまして、だれもが分かりやすく編集して掲載しております。また、ログ解析ソフトを導入して、ホームページへのアクセス件数について統計を採っておりますが、6カ月平均で約30パーセント増加しているという結果でございます。

パンフレットについても、同様に一般向けとして写真や図を多く使いまして、より見やすい内容に作り替えました。資料編は別冊のかたちで編集を致しました。このパンフレットは、公開窓口に常備して一般来訪者への周知に努めておりますが、平成16年1月から2月にかけまして関係自治体等にも直接回り、広報をお願いしたところでございます。

次の、機構が受託事業により整備しております緑地帯に機構のPR用の看板を2カ所設置する計画でございましたが、掲示する記述内容とか設置個所等について事業主体である国との調整に時間を要しましたので、15年度は未整備となっております。これにつきましては、16年度から実施するということで現在作業を進めております。

以上の通り、業務の質の向上に関しましても、機構としては総体的にほぼ着

実に実施できたものと考えております。

それから6ページ目の(2)「業務の確実な実施」の関係でございますが、 まず、 の「再開発整備事業」についてご説明致します。

再開発整備事業を進めるにあたりまして、大阪事業本部では事業実施の計画 段階から関係自治体の各部門と密接な連絡調整を行いました。都市計画や地域 整備計画との整合が取れるように、更には地元、周辺地域との関係も調整をし ながら施設整備を図ってきました。

福岡事業本部におきましても、同様に国・福岡県・福岡市・機構で構成する「福岡空港周辺整備計画調査委員会」で継続的に協議を実施しておりまして、都市計画や地域整備計画等との整合が取れるように注意をしているところでございます。

施設の具体的な整備にあたりましては、大阪・福岡とも借り受け希望者からの施設の利用計画、建設計画、予定貸付料等について十分協議するわけでございます。できるだけ借り受け希望者のノウハウを採り入れ、少しでも安いコストで施設を整備する、あるいは可能な限りニーズに応じて周辺地域住民にとりましても利便性の高い施設整備ができるように気を配ってやっているところでございます。

また、15年度計画には挙がっておりませんけれども、町の活性化を促進する観点から、福岡事業本部では再開発整備事業の空き施設2件の解消を図りました。そのうちの1件は、倒産したスーパー寿屋が入っておりました大型の物販施設でございます。機構の採算面からも放っておけないということで懸案事項となっておりましたが、後継テナントが見つかり、地域の雇用促進にも寄与したところでございます。

15年度の整備件数ですが、大阪事業本部では3件整備、このうちの1件はオートバックスという自動車の部品販売の店です。あとは駐車場が2件です。 駐車場1件は既に年度内に貸し付けを開始しております。また、福岡事業本部におきましても1件の駐車場を整備し、年度内の貸し付けを行っております。

年度計画では2件の整備をするということでございましたので、4件の整備ができ、また、先程の空き施設2件の解消で結果的には大変前進できたかなと。 積極的な事業活動が実を結んだものと見ております。

次の の「民家防音工事」でございます。故障調査・積算審査等の効率化を図り、交付申請から交付額の決定までの期間について、平成14年度実績に比べまして、大阪事業本部では約15パーセント、福岡事業本部では約20パーセントの期間短縮が行われております。計画上は15パーセントの期間短縮でございましたので、これも計画通り達成できたことで、着実に前進しているかと考えております。

7ページ目の 「移転補償の処理期間の短縮」でございます。大阪事業本部では処理件数が少なくて、14年度、15年度共に土地・建物各1物件ということもありまして、数字のうえでは56パーセントと大幅な期間短縮ができております。ご案内のように、大阪の場合は都市計画緑地の中で用地取得も進め

ておりますので、純粋な移転補償はそんなに件数はございません。

福岡事業本部は、新福岡空港問題が持ち上がった関係もございまして、平成13年ごろから申請が集中してきて待機期間が非常に長くなっており、計画通りの期間短縮には至っておりません。しかし、予算措置できたものにつきましては、物件調査から代金の支払いまで9パーセントの期間短縮を行い、最善の努力をしているところでございます。15年度末でまだ109件の待機案件があるという実情でございますけれども、引き続き、機構独自で短縮できるものについては今後努力していきたいと思っております。

次に、 「中村地区の移転補償事業」でございます。まず、中村地区整備協議会におきまして、毎月1回定期的に幹事会等が開かれております。そういう所で、移転先の代替地情報とか今後の作業スケジュールをどうしようとか、各種情報交換、意見交換をいるいるやっております。それに機構も一緒に参加している状況でございます。

また、地元の自治会と関係機関が行います連絡情報交換の会議にも積極的に参加しまして、地区住民の意向把握に努めているところでございます。更に、住民等からの移転等に関する照会に対し、自宅に直接出向き、説明等を行っております。数えてみますと、ここにございますように半年で77件とけっこう数が多いということで、個別の住民からのそういったあれが強いということでございます。

次の 「大阪国際空港周辺の緑地整備」についてご説明致します。利用緑地についてはここにございますように、0.1ヘクタールを買収し、年度計画通り用地取得の進捗率が94パーセントに達しております。また、緩衝緑地第1期事業分につきましては、勝部地区の住居系を中心に0.2ヘクタールを買収し、用地取得進捗率を約83パーセントとしております。また、買収済みの土地0.4ヘクタールについて造成・植栽を実施致しました。

この造成・植栽の関係では、計画では2カ所0.8ヘクタールをやる予定でございました。できなかった1カ所0.4ヘクタールは、地元の要請によりまして取り付け道路の線形見直しが必要になったことで、委託者である国とも調整し、15年度の実施は間に合わないということで見送ったわけでございます。次に、8ページに移らせていただきます。利用緑地、緩衝緑地第1期事業分の用地取得は着実に実施されております。この状況を踏まえつつ、緩衝緑地第2期事業分の都市計画事業承認・認可の取得に係る国・自治体等との調整を進めるために、平成14年5月に制定されました「土壌汚染対策法」に基づいて、同区域の土壌汚染の実態確認のための予備調査として履歴調査を行ったところでございます。謄本とか、航空写真あるいは聞き取り調査というかたちで、その土地がどういう履歴、過去どういうふうに利用されてきたか調べることをやっております。

以上、大阪国際空港周辺の緑地整備事業は、用地買収は計画通りに進みました。造成・植栽もただいまご説明したような事情がございましたが、計画に沿って着実に推進していると言えるかと思います。

次の、福岡空港周辺の緑地整備についてご説明致します。買収済みの社領2 丁目の土地約0.6ヘクタールについて、造成・植栽を予定通りやったという ことでございます。南側の都市計画事業をどうするかという件に関しましては、 事業内容、事業承認、認可の手続き等について、福岡空港周辺整備計画調査委 員会等におきまして協議することを確認し合ったところでございます。これも 年度計画に沿って着実に実施しているところであります。

次に、(3)の「空港と周辺地域の共生」についてご説明致します。大阪国際空港における「エコエアポート協議会」の設立準備段階から積極的に参加すると共に、以下の措置を行っております。まず、啓発活動としまして、2月に周辺地域活性化協議会の総会のあと、協議会メンバーに対し、「整備機構の地域に対する役割」等の講演を実施しました。

9ページに移ります。環境対策の理解を深める一環としまして、平成15年11月に大阪産業大学の課外学習を受け入れ、学生に対し「空港周辺土地利用の過去と現在」並びに「環境対策の概要」についての説明を実施しております。また、環境学習の受け入れ推進としまして、大阪・福岡両事業本部におきまして、空港周辺の小・中学校に対し16年度の環境学習のカリキュラムに組み入れてもらうことで、市の教育委員会への働き掛けを行ってございます。以上のように、この項目に関しましても、年度計画通りに進めてきたところでございます。

次に、大きな3番目の「予算、収支計画及び資金計画」につきましては、経費の抑制を図りながら、規則に基づき、予定通り適正に執行したところでございます。予算については決算報告書、収支計画及び資金計画については財務諸表の損益計算書及びキャッシュフローにそれぞれ対応しております。先程、財務諸表について事務局からご説明をし、ご承認いただいたところでございますので、ここでは説明を割愛させていただきます。

未収家賃に関しましては、家賃の回収率を高めるため、未納者に対し直接会うことで、なかなか会えない場合が多いのですけれども、努力を致しまして、積極的に督促を実施致しました。これまでの未収者のうちの過半数から回収を進めているところであります。ただ、これも全額返済はまずまれでございまして、やっと分割返済に応じるということで、月1万とか2万とか、分割してという話でございまして、なかなか未収の金額は減っていかない状況でございます。

次の、大きな4の「短期借入金の限度額」に関しましては、実績がございませんので該当はなしとさせていただきました。その下もずっと該当なしでございます。

10ページに移らせていただきます。7番として「その他業務運営に関する重要事項」と致しましては、人事に関する計画の方針につきましては最初のほうにございました項目の「人材の活用」とも重複致しますけれども、国や府・県・市からの出向者については平均して若返りを図り、人件費抑制につながる人事異動を行ったところでございます。

ここに書いてございますように、平成15年10月1日以降の異動者21人について比較をしましたところ、平均年齢では3.4歳、また平均報酬月額では約3万円下がっておりまして、人件費抑制につながっているところでございます。

次に、 の「人事に関する指標」に関しましても、大阪事業本部で、この半年間で13名を削減しました。福岡でも2名の削減で、都合15名の削減を行っております。また、役員も独法化に合わせまして2名削減でございますので、都合17名の削減となりました。ということで、その他業務運営に関する重要事項に関しましても、年度計画を十分に、着実に実施しているものと考えてございます。

以上、簡単でございますが、当機構の15年度事業実績の報告とさせていた だきます。ありがとうございました。

分科会長 ありがとうございました。ただいま、資料5に基づきまして、整備機構から業務運営上の評価に係る説明をいただいたわけでございます。この資料5をご覧いただきますと、赤字で書かれている部分は目標値が設定されている場合、黒字は目標値が設定されていない場合、緑の文字は参考事項というかたちでご紹介いただいたわけでございます。

これに対して私どもとしては、資料6の「評定及び評価理由」に意見を付けるというかたちの審議をこれから行っていくわけでございます。

この中身でございますが、大きく分けますと中期目標の所の2段目にございます「業務運営の効率化に関する事項」の点につきまして諸点、数点ございましたあと、4ページの所に3とございまして「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」と、大くくりで以上の2点がまずございます。

それから、ページ数で行きますと9ページの所で、先程会計監査の中身をご紹介いただいた「財務内容の改善に関する事項」として、この点につきましては、一部を除いては皆様方に若干のご審議をいただく。最後に「その他業務運営に関する重要事項」という、2点の大くくりとやや小くくりになりますが2点あると思います。その大くくりの2点をまずそれぞれご検討いただいて、それで評定及び評価理由、それから意見の交換をして意見をここに述べるという形態で進めて参りたいと思います。そういうかたちでよろしゅうございますか。

委員 説明に対する質疑は。

分科会長 もちろん今からさせていただきます。全般にわたる説明という点で、何かございますか。もし、全般よりは今申し上げた、くくりごとのご質問を承ったほうがいいということでありましたら、そのようなかたちで進めさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、まず、質問をお受けしながらということでございますので、「業務運営の効率化に関する事項」という所の(1)から始まりまして、(4)か(5)くらいまでございましたが、この辺りにつきましてのご質問をまず受けたいと思います。どうぞ。

委員 よろしいでしょうか。

分科会長 どうぞ。

委員 資料の5でいきますと3ページになりますが、「事業費の抑制」と「一般管理費の抑制」ということで計画を挙げてありますけれども、これはよく見ると、実績ではなくて予算の目標になっていますが、それでいいのかと。というのは、15年度計画を立てた時に、3パーセント削減というのはもう決まっているわけです。だから、達成状況をそのあとに見ても何の意味もない。書いてあることを書いてあるパーセント以内だと言っているだけです。

だから、むしろ重要なのは、その計画に対する実績がどうだったということなのだろうと思うのです。計画といいますか、実績の数字は先程挙げていただいたのですけれども、実績は計画に対するとあまりにも懸け離れ過ぎている。すなわち、事業費については1パーセントないし3パーセントということで書かれておりますけれども、実績だと22パーセント、25パーセントというお話だったのです。こんなに離れた計画と実績が果たして意味があるのだろうかということが感じられる。もう一つは、22パーセント、25パーセント削減しましたという金額で比が出てくるわけでしょうけれども、それは財務資料その他、どこで読み取ればいいのだろうというのがちょっと見えないなという気が致しました。

それは一般管理費についても同じです。一般管理費も3パーセント以上削減する。これはもう計画を立てた時に予算ができているわけですから、削減するも何もない。削減しましたということなのだろうと思います。実績としては14パーセント削減しました。これもまた14パーセントというのは、3パーセントに関しては、ある意味であまりにも良すぎるということは、そういう意味で言うと、22、25、14というのは15年度の特殊事情という理解でよろしいのでしょうか。従って、中期計画の期間を通じて見ればそういうことはないということなのかも分かりません。いろいろ雑多なことで申し訳ありません。分科会長 よろしくお願いします。どうぞ。

機構 おっしゃいますように、予算をベースに決めることの意味はよく分からないということも確かにそうかなと思います。予算と実績というのはどうしても乖離をしておりまして、なるべく予算も見通しをきちんとして立てる。なるべく乖離しないようにということで努力をしましても、例えば用地の補償ーつを取りましても、相手側との交渉ですから、どうしても予算要求するときには具体的には決まっていない。交渉で順次決めていくということですから、なかなかうまくいかないのが現実でございます。

この計画の意味合いというのも確かにいるいるな要素がございますので、この通りにたくさん数字が上がったから立派で素晴らしいことかというと、そうではない面もございます。国の公共事業費抑制というのは大きな方針の中で対前年いくらカットということで予算が決まっていますし、15年度はかなりしわ寄せが空港の環境対策にきたような事情があって、平均的な公共事業費の抑制以上に事業費がカットされたという事情がございます。

ですから、財務省で予算の原案を作るまでの段階で、いろいろな要素に左右されるという面もありまして、15年度がこうだから16年度はどうか、17年度はどうかといったら、事業費は年によって増えたり減ったりするのだと思うのです。そういう意味で一喜一憂はあまり意味はないと私は考えております。それで、本当に無駄なことには税金は使わないということで、使い方の問題です。それから、少しでも効率的に安くものを仕上げるようにしていくという効率性の問題とか、そういうところをやはり中心に考えないと、特に事業費は、総計何億円などというのを年度ごとに比べてもそれほど意味はないのではないかと思います。

人件費のほうは年度によってそれほど大幅に変わるわけはないのですが、例えば新規事業が増えて、それを実施するために人がどうしても何名か増えるとなれば、人件費も増える。それが終われば人も減るから人件費も減る。やはり変動が年度によってございますので、対前年で増えたから悪いとか、少し減ったから二重丸とかいうことではなくて、やはり中身を個別に見ないとなかなか数字だけでは言えないのではないかと思います。

ただ、ここではそんなことは書いてはございませんけれども、私の感想としては、そんな気持ちでおります。あまりお答えになっておりませんけれども。

委員 事業費についてはおっしゃる通り、事業が実際、例えば予算の関係等で実施できなかったというのは当然 3 0 パーセント削減という話になるわけですね。そのこと自体は何の意味もないだろうと思います。そうしますと、実績といいますか、達成状況というときには、実際予定した事業の予算がいくらで、それに対して実績がどうであったかということで比べていただかないと評価というのはできないのかなと。

だから、そういう意味で計画で何パーセント削減で、達成状況で何パーセント削減というかたちでの比較では、何を評価していいのか分からないということになろうかという気が致します。

機構 おっしゃるように、必ずしも数字では一概に分からない部分がございますので、評価というのは大変難しいことだと思います。

分科会長 それでは続いてご意見をどうぞ。

委員 今の事業費の抑制あるいは一般管理費の抑制、この二つの内容はだい ぶ違います。事業費に関しましては1年ごとというよりは中期の間にどういう 方向で向かっていくかということを見るほうがいいのでしょうね。

それでも毎年毎年出さなければならないわけですから、そうすると、非常に良い年もあれば、次の年は突然がんと減ってしまったりすることもあるわけです。そのときのことを勘案しつつ、毎年説明のところに方向性が見えるような記述をして、非常に良い年であれ非常に悪い年であれ、ある程度流れが見えるようにしてあればと思います。

委員がおっしゃるように、パーセントが良いからいいかということでもないですし、なおかつ、非常に現実と乖離してしまうと良くないですし、では、減らしてしまおうかと言われても困りますから、流れの内容をちょっとご説明い

ただけるといいかもしれません。確かにこういう評価は数字だけでは難しいのですが、数字もないと、内部の人しか分からなくなってしまい、これもまた難しい。

同じようなことで2ページですけれども、例えば「共同住宅の現状及び見通し」、これも難しいです。これなどもホームページで公表したとか、アクセスがあったということも具体的でよろしいと思うのですが、この中に不調な部分もあります。2戸処分が「不調であった」ということで終わっているのですけれど、もう一歩踏み込んで、来年はこうしたいとか、処分の方法などをこの中に入れてもいいのではないかと思います。

「不調であった」というと、もう投げてしまっている感じがするので、少し前向きな感じがちょっと加わってもよろしいかなと。エレベーターもなくて古い建物は大変だと思います。今新しいのがどんどん建っていますから

例えば住宅の処分とか貸し付けというのは、努力が結果にすぐ結び付かない場合が多いので、この次はこういう面を改良したいとなどと、次につながると記述があってもいいかなと思います。感想です。

分科会長 はい、ほかにいかがでしょうか。

委員 今の2ページのことに続けてお伺いしたいのですが、共同住宅の見通しです。私は、例えばこの口とか八を見て、今後どういうふうにするのだろうか、方針がよく分からないというか、すごく厳しいのではないかと思うわけです。ですから、達成状況とは少し違いますけれども、今後、中期計画を達成するに向けて、とりわけ口と八はすごく厳しそうなのですけれども、どういう方針をお考えなのかということをお伺いしたい。

それと3ページの2です。15年度計画にはその数値は出てきていないのですけれども、中期計画では「服部本町住宅空き室率4パーセント以下」とか「利倉西住宅25パーセント以下」と書いてありますけれども、達成状況のほうは、1名入居申し込みがあったとか、平成16年度に入ったら8件決まったというので、それが15年度末で何パーセントになっていて、現在何パーセントになっているのかはこれではよく分かりませんので、同じ基準で何パーセントというのを教えていただければと思うのですが。共同住宅の口、ハ、二の所についてです。

機構 機構にとりまして共同住宅は非常に苦しい部門でございまして、昔の 経緯からこうなってしまったということで、先のことを考えますと、非常に荷 が重いなと思っております。

まず小中島の処分ですけれども、15年度は2戸を売る予定で、結局売れなかったのです。引き続いて16年度、何とか空き家になっています2戸を売りたいということで今、手続きを進めているわけです。

ただ、これも非常にむらがありまして、14年度に小中島住宅は7戸ぐらい売れたのです。それで、もちろん、その時その時に鑑定して値段を決めるのです。ですから、15年度も鑑定をしたら14年度よりは当然下がっていまして、値段を下げたけれども結果として売れなかった。

ですから、やってみないと分からない面もありまして、本当にはっきりこうだという予定も立たないのですけれど、ただ、小中島はまず売れないということは決してない。売れるときには売れるということで今までも来ていましたので、それに期待をしたいと思っております。何とか16年度は売りたいということでございます。

次の服部は割と空き家が出ない住宅で、幸い今100パーセント入っております。また空きになれば募集するということです。

利倉西の関係は、全体的には空室率が30パーセントぐらいです。ですから、これは一般貸し付けということで少しでも入ってもらわないと困るということで、これは現在進行中でございますので、来年の今ごろ、1年後ぐらいには何かいいご報告をしたいと考えております。

口の熊野町住宅の1棟処分は、計画上は1棟処分することにしているのですが、なかなか移ってくれそうにないということで、4月に入りましてアンケート調査もやったのですが、反対のほうが多いということで、見通しとしてはなかなか明るくないです。ですから、もう少しいろいろ話し合いを続けながら本当にどうしたらいいかということで、状況を見ながら考えなければいけないと思っています。この共同住宅の関係では、口の熊野町の1棟処分がちょっと難題です。共同住宅はそんな状況です。よろしいですか。

分科会長 資料の1の5の所に「共同住宅の現況」というのが入っていまして、例えば利倉西を見ると、それぞれ現状戸数は60戸、50戸、それから空き部屋の率が18パーセント、38パーセントという数字が載っています。

それで今おっしゃった空き部屋の率を25パーセント以下にするというのは、38パーセントに対して25パーセント以下にする。そして現在のところ、入居が8件と問い合わせがあるという状況ですが、数字のレファレンスがきちんとできるようにお願いしたいというご注文だったのです。ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

委員 4ページ目に「内部評価委員会を設置し、評価基準を作成し」とあるのですが、業務の成果を内部評価すると、具体的には、結果としてはどんな感じでしょうか。もう少し詳しく教えていただけますか。資料の2に書いてありますね。二つありますね。2・2ですが。

機構 内部評価の基準でございますか。

分科会長 内部評価をされた概要みたいなものはないですか。

機構 概要は、資料編の37ページに参考までに付けてございます。

委員 これを見せていただいたのですけれども、例えば先程の住宅などに関 して、具体的に評価というのはどんなふうになるのかと。

機構 住宅ですか。共同住宅のところの評価は1点です。

委員 ここに書いてありますね。これは評価をしてどういうふうな。内部評価基準を作って評価をしますね。それがどういうふうな、例えば給料が変わるとか、どんな結果を産むのでしょうか。

分科会長 このプラン・ドゥー・チェック・アクションの内部サイクルの結

果、われわれに対する外部的な評価と違って、皆さん方の場合だったら、内部 的にそれをどう解釈して次の年度につなげようとなさっておられるのかという ことかな。

委員 そうですね。

機構 ご覧になっていますように、この評価の仕方とか項目とか基準とか、内部とか外部と言っていますけれども、結局今のところ同じです。それで、機構独自で多少アレンジして、独自の評価基準を作ってということもやり方としては考えられなくはないのですけれども、内部評価制度というのは今までなかったから初めてです。それで何か急にわざわざ国で作った評価の基準と違うものを作ろうとしてもそう簡単にできるわけもないということで、とりあえず同じ基準でやっております。

ですから、これはまさに自分たちでやったらこうだったという参考でございまして、それを本日のような正式な評価を受けてどうだったか。やはり内部で考えているのと外部から見たものと、同じ項目についても見方が違うのではないかというのがあろうかと思うのです。ですから、そういうのをやはり参考にしなければいけないと思っております。

委員 せっかく内部で評価していただいたのでその結果をうまく活用したらよいとおもうのですが。それを別に今風に給料に反映するとかそういうことではなく、私が思うのは、中期目標の立て方がもしかしたら目標が間違っているかもしれない、ということが判明するかもしれないのです。

せっかくですから、この内部評価と外でやる評価とうまくフィードバックさせたらよいのでは。内部評価には手間も掛かるでしょうに、ただその結果を「うーん、1だったな」と言ってももったいないような気がしますので、ちょっと伺いました。

分科会長 はい、どうぞ。

委員 話はこちらへ入ってきますので。

分科会長 大きなカテゴリーの2番目も入っていただいて結構です。

委員 私は関連でお尋ねしようと思っていたのですけれども、今おっしゃる通り、評価基準から評価結果の点数の出し方からみんな、いわゆるこの評価委員会と全く同じなわけですね。そうすると、これは何の目的でやられているのだろうと。先程のお話ではないけれど、時間をかけて、という気が致しました。

それで、その評価の時点が終わってから次年度の計画に役立てるといっても、もう役立たないのです。次々年度ではないと反映はできないはずです。であるとするならば、外部の評価委員会が決算後だったら、内部はそれより早く、例えば12月末なら12月末に開いて、そして・・・。次年度は12月末だと間に合わないのですか。次年度に役立てるようにするというかたちでの評価委員会をお作りにならないと、単になぞったものを作って、その結果どうするのというような、非常にきつい言い方をすると、無駄な委員会なのかという気が致しました。

機構 おっしゃるように、こんな面倒なことをしなくても、ちゃんとした外

部の評価委員会で評価してもらって、それを受ければいいのではないかという ことかもしれません。

委員 そういう意味ではないです。

機構ではないのですか。

委員 どうせお作りになる評価委員会であるならば、なぞるのではなくて違う視点があるのではないでしょうかということです。例えばもっと具体的に業務別の評価をするとか。外部評価の場合には、どうしても総花的に評価する。しかも限られた時間で評価する。しかも情報も必ずしもじゅうぶんではないという制約のもとにやるわけですから、内部で評価されるのと随分違うと思うのです。

ですから、内部で評価されるときには、ある意味で形式ばったそれではなくて、毎年度違ってもいいわけでしょうし、その辺のところで工夫されたほうが。 内部評価委員会が要らないという話では一切ないし、当然必要だろうと思うのです。

機構 よく分かりますけれども、ただそういう独自のものを考えるには時間がございませんでした。とりあえずということで、こういうかたちでスタートをしたということでございます。また何か違った観点からというのは、もしうまくできれば、そのほうが非常に役立つと思います。

分科会長 それでは、もう2番目の所、3番目の所、終わりまでずっと通していただいて結構です。とりあえず全体で結構ですから、どこからでもおっしゃってください。

委員 ありがとうございます。と言われて、最初の所をお伺いするのですが。 分科会長 結構です。

委員 「組織運営の効率化」というのがいの一番にございまして、いろいろ体制を見直され、統合されたり廃止されたりといろいろ努力なさった結果をご報告いただいたのですが。そういったことは、経費の削減等につながっていることは間違いのないことであると思うのですが、効率化を図ったというためには、削減をして、それと同時にやるべきことはきちんとできていて、なおかつ従来よりも効率が良くなったとか、そういったようなことを言わないといけないのではないかと思うのです。

全体を拝見していると結果的にそうなっているというふうにもちろん思っているのですけれども、効率化ということの説明をするためにはやはりそこのところも併せてやらないと効率化という説明になっていないのではないかと思うのですが、私の理解の誤りかもしれないので、その辺についてご説明を少ししていただけるならばありがたいと、1点は思います。

それから、もう1点は少し細かいのですが、先程来共同住宅のところにご質問が集中しております。資料等を読みながら大変難しいことだなと思ったのですが、先程ご指摘がありました内部評価というものの在り方も難しいことでしょうけれども、内部評価では逆に非常に厳しい自己評価を、1という評価を確かしていらしたと思うのです。こういうものは本当にご説明にもありました通

り、その時その時であったりなかったりするものですから、やはり予定通り進めるというのはなかなか難しいことだと思うのです。

何を言いたいかといいますと、こういうのはやはりいかにやっていくかという手段を非常に重視すべきだろうと思います。そういう意味で、ホームページとか今の時代のことが書いてあるのですけれども、アクセスがたくさんあったとか、直接問い合わせなかったとか、そういうことが書いてあるのですが、こういうのは多分継続して見ていただけるようにしたり、あるいはホームページに掲載していることを周知したりとかいろいろなことをやらなければいけないと思うのです。達成状況を評価するところですから、これからのやり方を聞くのは変なのかもしれませんが・・・。

質問がちょっとまとまらないのですけれども、この辺りの達成状況についてのご説明がもう少し先へつながるようなかたちの話になっていたほうがいいのではないかと、ちょっとまとまりなくなく思いました。以上、とりあえず2点、質問というか、意見を述べさせていただきました。

分科会長 お答えをどうぞ。

機構 最初は組織の関係でございましたか。特に大阪のほうは、組織は大幅に統合したりしてスリム化しました。以前は特に騒音対策をどうするかというのが社会的な課題で、こういう機構が設けられているような経緯がございまして、職員も今の倍もいたりして、金も随分使ってやってきた。そんなことでどうしても組織がやや過大というか、そういう感じがございました。

ですから、独法化というのはそういう意味では非常に見直しをするいい機会だということで、思い切ってやったわけでございます。人員については定期的に削減はしてきていたわけですけれども、組織を全体的に見直しをするというものでもございませんので、そういう意味ではいいチャンスだったと思っております。

もちろん組織をスリム化してやるのはいいことだけれども、それで仕事が停滞などするとしたら、それは組織全体としてはプラス評価はできません。でも、そういうことではございませんで、それなりに日常業務はこなしてきています。組織をスリム化して今まで以上に効率が上がったというのはなかなか説明しづらいですけれども、特に支障なくやっているということかと思います。

共同住宅の関係は、中期目標に対してこの4年半でどうしていくかという全体の仕組みの中で本当にどこまでできるかというのは、やってみないとなかなか分からないという面があります。やはり1年1年の状況の説明ということでは、「次、こういうふうにします」とか「こうなるでしょう」ということも言いにくい面がございますので、結果的には「こうしたけれどもこうだった」という過去を振り返った書き方というのがどうしても中心になるわけです。こうしたらよく売れますよという決め手がないので、苦労はしているわけです。

ただ、あまり悲観的にもなっておりませんので、いろいろなことをしながら、ホームページに出したから、それを見てアクセスがあると思って、それに期待を懸けてやったということではございませんけれども、いろいろなことをやろ

うということでやっているところでございます。ですから、ここに書いてある ことだけで終わりということではないです。

実際今の不動産屋の関係とか、いろいろ現地に掲示を出すわけですけれども、そういうものを近くの人が通りがかかりに見て、声をかけるというのが割と多いです。本当に不動産会社みたいに金があるのであれば、それこそ大々的にチラシを作ってばらまくとか雑誌に出すということもできるのでしょうけれども、機構はそういう組織でもないし、金もないしということですので、これをやればというのがなかなかないです。ですから、与えられた予算の範囲内でやるとなると、あまりはかばかしいことはできないというのが現実でございます。

分科会長 はい、どうぞ。

委員 今のことに関連して2点ほど。一つは、例えば不動産の売却というときは、あるいは空き家の賃貸募集という場合は、市とかも入っていますから、市の便りとかにも出すことができるわけですか。出しているわけですか。

機構 豊中市で一般貸し付けを今度新しく始めたのですけれども、市の掲示板を通じて近所の人がそれを見て、問い合わせがあったというのはかなり多いわけです。

委員 例えば福岡だと「市政だより」というのが月に2回出ているのですけれども、そんなものは利用できないのですか。

機構 市の掲示板に出して、二十数件の問い合わせの中にはそういう方がけっこう多かったということですけれども、市の広報というのですか、パンフレットみたいな、まだそこまでは出してもらえていないようです。ですから、そういうことができれば、もう少し大勢の方が見てくれるかもしれません。

委員 そうですね。それと2点目は、2ページ目のホームページのことですけれども、緑で「掲載から5月末までホームページに180件のアクセスがあったが、直接の問い合わせ等は特になかった」とありますけれども、これは別に共同住宅の所を180件の方が見たというわけではなくて、ホームページ自体を180件の方が見たということですか。

機構いやいや。

委員 共同住宅の・・・。

機構の所です。

委員 そうですか。私はこれを見たのですけれども、ここの文書はすごく難しいですね。この「共同住宅の現状及び見通し」という所はすごく難しくて、内部文書をそのまま出しているのではないかというような文書で、私は途中であきらめてやめたのです。

機構 おっしゃるように、あれは本当に内部文書をそのまま載せただけです。 機構 報告文書です。

委員 すごく難しくて、こんなものを180人も本当に見たのかなとちょっと思ったのですが。

機構 本当にあれを読んだ方というわけでもないと思いますけれども、「空きがありますよ」というあれがありますよね。そういうのでそこをクリックし

たとかいろいろな方がいますので、あの堅い文書を180人全部が読んだということはないと私は思います。

委員 そうですね。私もそんなことはないと思うのですが。

機構 見通しをホームページに載せて一般の方に読んでもらったから、それ でどうかといったら、関心を持ってもらって、空きがあるなら借りようという ふうには普通はなかなかならないと思うのです。

そういう意味では、私がこんなことを言うのは非常にまずいのだけれども、ただ、あれはホームページに載せるようにということになっているから載せたという面がございまして、載せることの意味合いというのは、要するに共同住宅というのは採算性が悪い事業ですよということを皆さんに知ってもらえと。ということで早く処分しなさいという、要するに無駄なことをやっているというご指摘がありまして、その時の経緯で載せなさいというふうになったような感じがしております。あれ自体は読んで活用してもらうための文書でも何でもないのです。

委員 ただ、共同住宅の所をクリックした人が180人いるということですね。

機構 そうです。

委員 ということは、やはり関心はすごくあると思うのです。それで、そこをクリックして、あれが出てきて、多分みんながっかりしたと思うのです。私は別の所でもホームページの在り方ついて私の意見として少し書いた所があるのです。トップページは飛行機が飛んでいたりしてすごく良くなったと思うのですが、一般市民というか、一般の人たちが知りたいことがやはりホームページ上に的確に集まっていないのではないかと思うわけです。

突然内部文書に飛ばれたりしても、やはりみんなそんなに関心はないので、例えば賃貸とか空き家のこととか、あるいは駐車場が空いていますということを、あの画面上ですごく分かりやすくしたらもっと利用価値は高まるのではないか。トップページはすごくいいと思いますけれども、トップページのサイトの作り方自体がもう少し工夫の余地があるのではないかと思いますので、その点を申し上げておきたいと思います。

機構 ありがとうございます。共同住宅のサイトへのアクセスの状況、これは最新で15年度ではないのですが、例えば「共同住宅の一般賃貸の公募について」というのが、6月ですけれども58人です。同じ6月の例の分かりづらい「採算性の現状と見通し」という公表資料へのアクセスが16人です。こちらのほうがだいぶ少ないということです。ですから180人という、これは15年度の半年間のトータルの数字ですけれども、これが例の「採算性の現状と見通し」を見たということでは決してないと思っております。

委員 ちょっといいですか。

分科会長 はい。

委員 すみません、もう時間が随分超過しましたけれども、分かれば簡単に 教えていただきたいのです。予算、収支うんぬんの所で、欠損金を30パーセ ント圧縮するという意味合いですけれども、これは本来ならもっと前に分かっていないといけなかったのかもしれないですけれども、統一処理案によりますと、期首に引き継いだのが11億で、これの30パーセントを圧縮するという意味でしょうか。

機構 そうです。

委員 そういうことですね。これを4年半で30パーセント。それから未収家賃が40パーセント圧縮ということで、ちなみに15年10月、16年3月の金額は分かりますでしょうか。

機構 未収家賃は約2,200万です。期首とでそれほど違いはございません。大体横ばい。

分科会長 それはトータルで?累積?年間?

委員 残高。

機構いやいや、累積です。

分科会長 累積ですね。

委員 累積というか、残高です。

機構 未収金残高。

委員 期首と期末ではほとんど動いていない?

機構 100万ぐらい増えていたかな。

分科会長 新たに100万?

機構 新規の発生が約60万あります。ですから、期首振替の未収が60万 ぐらい回収できたというご理解をしていただきたいと思います。

委員 そうすると、未収家賃を40パーセント圧縮するという意味は、15年の10月の未収を40パーセント減らすという意味ですか。

機構 計画上はそういう・・・。

委員 新しく出てきたやつはどんどんたまってもいいぞ、という変な言い方になるのだけれど。

機構いやいや。

委員 一般的に、私が理解していたのは、15年の10月に例えば2千万なら2千万あったとすると、17年でしょうか、中期計画が終わるときに2千万円が、その内訳はどうであれ、残高として40パーセント減らすという目標だと理解していたのですが。

機構 そういうことです。

委員 それでよろしいわけですね。はい、分かりました。

機構 その中の出入り、新規とかややこしいのですけれど、要するにおっしゃる通りの理解で結構でございます。

委員 はい、分かりました。

機構 それから、最初のほうで全体の事業費が減ったとか何とか、北村先生からその辺りのご質問がございましたが、事業費の抑制について、例えばもう少し具体的な例を申しますと、大阪のほうの話ですが、再開発整備のやり方です。

再開発整備は国から土地の使用許可を得まして、そこに建物を建てて、希望するテントに貸して家賃をもらう、テナントがそこで事業をするというシステムです。以前は、大阪で言いますと、建物を建てるのは機構ですから、機構が設計して、業者を選定して建ててということで、当然積算なども国の積算基準に準じてやりますから、言われているように割高ではないかとか、コストがかかるということがありました。

しかし、最近やっていますのは、借り受け希望者、テナントを希望している人に施設の設計とか建設を委託してしまう。そうすると、借り受け希望者が、自分が使うわけですから少しでも使い勝手のいいように、なるべく安いコストで建てるとか、また商売に使いたいからというので工期も非常に急いで早くできるとか、そういうやり方をやるようになりました。「民間ノウハウ活用」という言葉で表現しているのですが、そんなことで工夫するとか、そういうことも現在やっております。

委員 そのことで、この間、事前説明の時に、民間ノウハウの活用ということは内部評価の委員会で主に新しい方策を考えていますというように私は聞いた覚えがあるのですが、そうだったでしょうか。内部評価委員会とは違いますか。

機構 実際に再開発につきましては、そのように民活方式での実施はしております。全体については業務改善推進会議の中でもう少しコストを、資金策を考えてということだと思います。

委員 業務改善推進会議は内部評価委員会とは違うのですか。

機構 別です。ですから、そこでコスト削減のやり方をどうしたらいいかということは全般的に検討しておりますけれども、評価委員会とは別でございます。

委員 分かりました。

分科会長 よろしゅうございますか。委員さんのご発言がまだ残っています ので、どうぞ聞いてください。

委員 二つございまして、1番目は、先程から問題になっております共同利用住宅の、売ってしまうとか、入居率を上げるとかいうお話を聞いているのですが、これは国土交通省にお聞きしたほうがいいのか、周辺整備機構にお聞きしたほうがいいのか分かりませんが、こういう構想、共同利用住宅などを造った時からもう随分年がたっております。状況が変わっております。あの時はかなりいい入居率だったと思うのですけれども、今となっては皆さんの生活程度も変わっているし、あるいは高齢者だけしか残っていないということでいるいる処理に苦労しておられるのはよく分かるのです。

例えば、たたき売ってしまえとか、そういう考え方をお持ちにならないのですか。持てないのですか。リミットは決まっているのでしょうか。会計検査上、こうやったのはけしからんとかというふうに絞られるのでしょうか。一般の民間会社ですと、状況が変わったと見切りをつけます。

機構 空き家というか空き室がかなりありますので、それはやはり処分をし

なさいというお話は共通です。ただ、値段はいくらでもいいから早く手放してきれいにしたらという話はどこもございません。ですから、時価によって売りに出すと売れる場合もあるし、なかなか売れない場合もあるということで困るのです。

委員 先程の例えば高齢者が入っている所というのは、やはり福祉上というか、出ていってくれとも言いづらいところはありますでしょうね。ですから、いろいろな事情によって思い切って安値で所有権を渡すというお考えはないのでしょうか。

機構 今入っている方に?

委員 対してもそうですし、買いたい方がおられたら、市価の1割引きぐらいで売ってしまうとか、そういうことは制限があるのですかという意味です。 例えば代替地処分も一般向けに処分されるようになりましたね。あれと同じような構想です。

機構 代替地処分、代替地の一般処分というのですか、あれと同じ考えではあるのです。ただ、そうはいっても、代替地もそうですけれども、鑑定してもらって、鑑定値を基準に売値を決めるということでやっていますので、早く手放すために大幅に値引きをしてという辺りが、おっしゃるように1割引ぐらいというのであったら許容範囲以内かと思いますけれども、例えば3割引、4割引までは考えたことはないです。

委員 私の場合で考えてみたのですけれども、マンションというのは20年ぐらいたってから急激に改修費がかかってきます。がたんと下がります。だから、それを見越しておいて、今年じゅうに売っておいたほうがいいとか、そういう割にフレキシブルな考え方をしてはどうだろうか。それをしてはならないという、いわゆる国としての財産の処分だとかいうことで制約が掛かっているのかどうかをお聞きしたかったのです。

機構 そういう制約はないと思います。

委員 そうですか。

機構 ですから、それはそういう考え方もあるかと思います。

分科会長 4時までの時間の中で、進行役としましては、できれば評定と評価理由という所の記入は済まさないと親委員会に報告できません。今からの進め方ですが、法人の皆様方同席のままでよろしいですか。では、まず進め方でございます。分科会の会長として事前に説明を受けた内部評価委員会の報告の評点及び評価理由も参考にしたかたちで原案を記述してございます。

ただ、いくつかの所が違ってございまして、それは試案の中で言いますと、 1を一つ減らしたのかな。6ページになりますが、「広報活動の充実」という 所の一番下の所の「エアフロントオアシスや緑地整備を完了した箇所について の成果を周知するため、看板の設置うんぬん」とございます。この部分はそれ なりの調整の日程が必要になったために未整備である。

といいますのは、新しい年度になれば、これはもう確実に設置されるという ことでございますので、われわれとしては、年度の評価の際に、資料1にござ いますように、業務実績評価に関する基本方針の評点付けを3点、2点、1点、0点とするという中の次に、「その際、当該年度の実績値を単に形式的に見て認定するのではなく、中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況を実施的に検討することとする」という判断基準に基づいて、この評定は1点ではなくて2点にしたということをはじめ少し変えてございますが、基本的には内部評価委員会の評価そのものを判断にしたということでございます。

ざっとご覧いただくか、目で追い掛けるかということをしたほうが本当はいいぐらいの時間帯になってございますので、少しこの分科会長試案をご覧いただきながら、順番に1番の効率化達成という辺りから一つずつ審議を個別に進めて参りたいと思うのですが、それでよろしゅうございますか。

委員 今日の評価委員会に先立って事務局から事前においでいただいて、ご説明を伺いました。それで、自分なりに検討して何か自分の考えたことをお出しするように言われたと思ってお送りしたのですが、そういったものは委員長がご覧いただいて、それでこの委員長試案になっていると考えてよろしいのでしょうか。私たちの考えをトータルでご判断いただいているということでよろしいでしょうか。

分科会長 事務局に先生方のご意見が届けられたものを、例えば一覧表にしたうえで、私がそれを見たという経過はございませんが、それらの意見を事務局で取りまとめものを提出してもらっています。私も機構と直接面談をさせていただいてご説明を受けていますので、そこでの対応関係も見ながら、結果的には評価理由、評点を大きく覆すものではないという部分について今日は報告させていただきます。

ですから、ここに反映されていないものがあれば、基本的にもう一度この場でご議論いただいて、そして検討するということにしたいと思います。

委員 では、自分の考えてきたこととちゃんと合っているかどうかをよく考えるということですね。

分科会長 そこまでは申し上げませんけれども、ぜひご意見をご披露いただければと思います。お願いします。

それでは、まず最初の「組織運営の効率化」ということでございます。この点につきましては、今回随分議論がなされたわけでありまして、「年度計画に沿った組織の再編がなされ、組織運営の効率化が図られている」という基本的な論点は妥当なものだろうと思うのです。私はあまり言わないほうがいいと思うので、とりあえず組織運営の効率化というところの評定2点と評価理由の書き方のストーリーというのはいかがなものでございますでしょうか。

中村地区の調整課の新設というのがございまして、課の数としては事業第2部の民家防音事業の二課体制が一課になったということなのだけれども、中村地区整備で調整が増えた。しかし、東京の事務所は廃止されたということですので、削減されたことは確かなのですね。

機構はい。

分科会長 目標としての計画に対する達成状況に関しては、中村地区整備に

ついては当初は掲げられてなかったので、この点については評価対象外になっています。新しい事業が起こってその必要な事務事業が増えた場合も、総枠としてその中に織り込んで検討するというのが基本のスタイルだと私は思うのですが、そういうスタイルを厳守するということであっても、これは十分に目標を達成していると判断してよろしゅうございますか。では、とりあえずこの点については、評定及び評価理由はこのままでいきましょう。

次の「人材の活用」ですが、いかがでしょうか。この点も、特段皆様方から ご意見があったというように私は記憶はないのですが、よろしゅうございます か。

それから、その次の(3)の「業務運営の効率化」の「代替地造成事業の効率化」。これは評定2点として、「動向を見極め、保有代替地の処分が16年度に行われように事前手続きを行うなど適切な対応が行われている」というかたちになっていますが、これでよろしいですか。これは内部的には適切だというご判断をそのまま受けたのですが。ご意見の中でも特段代替地についてはなかったように思うのですが、よろしいでしょうか。もちろん代替地の一般処分に係るホームページの掲載及び代替地の一般処分の促進という面では次の共同住宅と似たようなところがございますので、これは共同住宅の所で併せて促進策がじゅうぶんに検討されているかという点の評価が連動するようにも思います。

ということで、続きまして「共同住宅」の問題です。この点はいかがでしょうか。「小中島住宅については売却に至らなかった」ということで評定は1ということです。1でよろしいですね。先の見通しがやや不十分というか、達成状況の一番下の所にある「売却不調の理由は建築後30年経過している」、これは30年も経過すると大変だろうという一般状況は分かるのですが、だとうるとどうするんだという。例えば補修をして、あるいい時期に売ってしまうという手もあるということは考えられるのですが、こういったのノウハウ方のプリも機構で十分にお持ちかどうかという点では、自治体の派遣職員の方が建築主事とか、あるいは自治体の法的な住宅供給公社等の関係でお仕事をなっておられて、販売ということに従事された方であればそういうノウハウを一般的にお持ちなのですが、一般の人はなかなか取りにくい。この辺りになかなか難しい部分があったかと思います。

目標は小中島住宅が6戸以上ということで中期計画が立ててございますので、なかなか厳しいということで評定は1でありますが、私どもは評定1としただけでは済みません。やがて、これに対してどう対応するかを一緒に考えなければいけないところもございますので、とりあえずは非常に厳しめですがこのようにさせていただきます。よろしいですか。

続きまして、「事業費の抑制」という部分です。この辺が当初北村委員から 口火を切っていただきました。事業費そのものは環境対策の見直しあるいは充 実という側面から、少なくなったり増加したりするという側面がございます。 また逆に、先程お話があった民間のノウハウを適用するということで、事業費に係る費用そのものを予算ベースでも減少させるということも努力しておられる。そういう二つの側面が多分あるわけです。

今回は「事業費を9パーセント削減したことは、年度計画の目標値を大きく上回り高く評価できる」としてあるのですが、経過として5年の中期という面で見た場合、単年度だけでこう見てしまうということは、来年度これが逆の作用になったときにわれわれどう書くのかということになりますので、この辺りの書き方ももう少し中期計画的に見ているというスタンスをにじませたほうがいいような感じがします。もしかしたらわれわれが単年度の数値だけを見ているように誤解される可能性もあるような気がするのです。

これを文書化するのにどうしたらいいかちょっとまだ私も分からないのですが、われわれの審議の過程で、単年度の数値そのものだけを評価理由にしているわけではないというところを、何とか評価理由の中に深みを持たせるような文章を加えていただくということにしたいと思います。この点は後程お諮りしますが、できれば事務局と相談させていただいて、各委員にまたご相談申し上げるかもしれませんのでよろしくお願い申し上げます。

委員 すみません。戻って恐縮ですが、最初にいろいろディスカッションした際に共同住宅の所で随分議論がありました。今の直前の4番の所でも通過したところだったのですが、実績を見れば1もやむを得ないということだったのですけれど、私が個人的に思いますには、それこそこういうのはその時その時に事情があったり左右されやすいものですから、やはり努力をしたかどうかという点が一つ重要でありますが、実績としては起こらないときもやはりあるのではないかと思い、努力をされたかどうかという点では努力をされていたのではないかと思うのです。

だけれども、実績として成果が上がらなかったのはやむを得ないことだから、1となるのは単年度実績と見るとしょうがないのかと思いますが、そういう意味では、中期目標に向けた中期的な見方も少しにじませるようなお考えも今5番についておっしゃられています。そういう意味からいきますと、4番の評点そのものは1であるのはやむを得ないと思うのですが、例えば評価理由とか意見の所に、委員がおっしゃられたもう少し民間不動産のやり方の工夫とか、そういうことをやって努力したことは認めるけれども、更に工夫をして中期目標を達成するようにとかという、何か付記事項を付けるようなことはできないでしょうか。

〇分科会長 ありがとうございます。おっしゃった通りだと思います。この意見の所に今おっしゃったことを付記するというかたちで扱いたいと思いますが、よろしゅうございますか。では、そういうかたちで。

では、続きまして「一般管理費の抑制」です。この点も委員から事業費と違って一般管理費のほうは職員の雇用という点から見ますと、1年ではなくて数年間の継続性みたいなものがございますから、比較的目標と達成というかたちで評価しやすいというお話でございました。その点から見ると、10パーセン

ト削減というのは大変けっこうなことではないかということで3点という評点を付けてございます。

中期計画に掲げられているものは、「最終年度で13パーセント以上」ということでございますけれど、順調に行けば現時点での歩みを進めると達成できると考えてよろしいね。そう理解してよろしいですね。そういう点ではいけるかなと思うのですが。その点で先程の評点1は非常に辛かったのですけれども、実は中期計画がなかなか厳しいところもございまして、やはりきちんと処分するということを明確化していますので、これを達成するということになると内部努力を更に重ねてほしいということかと思っております。

それでは、その次です。サービスという点で業務的な側面から連絡協議会を開催するとか、あるいは研修とかがございます。 7、8に関しては、今までのところ特段厳しめのご意見も逆に穏やかにしたほうがいいのではないかというご意見もなかったように思うのですがいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

その次の9番です。「1年サイクルの内部評価制度を導入し、内部評価委員会は設置された。内部評価により次年度の計画策定・業務の実施に反映できる体制が整えられた」となっているのですが、北村委員はなかなか厳しめのことをおっしゃって、多分内部評価については次年度でなくて次々年度にしか今のところなっていないということを非常にはっきりとご指摘されたわけですが、「体制が整えられた」と書くと書き過ぎかという印象もあるのですが、どんなものでしょうか。

委員 多分、ほかの所の表現だと「次年度以降」になっているのです。そう すると何となく・・・。

分科会長 なるほどね。そういう言葉遣いですね。次年度は確定的には難しいところがあります。ただ、おっしゃったそこは、やはり内部評価委員会自体を年度末ではなくて2カ月あるいは3カ月前に開かれて、その評価内容は私どもの外部評価に資料を提供するということに限定せずに、むしろ内部として創意工夫は生かすという側の内部監査なり内部管理をされたほうがいいかもしれないというご意見があった。それを意見として付記をさせていただきたいと思います。あまり内部・外部と対立的にとらえるのではなくて、内部として管理・運用するということと、外部に向かっての評価の情報、あるいは内部評価委員会の結果を外部評価に使うという意味の両面があるということがきちんととらえられていれば私はいいのではないかと思います。今の意見をお聞きしながら評定は2でよろしいですか。ということでございます。

その次です。「独法移行において会計規定等の見直しを行い、考査役及び契約係長を設置する」。これはもう既に設けてあって適切な対応が図られている。この点は特にご意見がなかったように思いますので評定2でいいかと思います。それから「広報活動の充実」という点で、先程申し上げたエアフロントオアシスについては内部評価では1でしたが2にさせていただいた。この部分はいかがでしょうか。事業主体との調整に日数を要したというのは、具体的に言う

とどんなことが起こったのですか。

機構 具体的にどの場所に造るかとか、緑地整備もまだ進行途上でございます。ですから、ご存じのようにオアシスはだいぶ前にできたのでああいう所だとまず問題ないので、まずオアシスを第1番というか、そこからしようかとか、その辺りの全体的に将来的に何カ所くらいどういう所に設けようかとか。それから文言がやはり、機構と国と自治体とかいろいろな所が都計事業ということで絡みますので、その辺りをあまり詳しく書いても読む人はかえって分からなくなる恐れもあるということで、そういう表現の問題をどうしようかとか、そんなことでちょっと・・・。

分科会長 あまり細かいことは言いませんけれども、やはりサービスは迅速かつ的確にという原則に対して、何とはなしに遅れるというのは困るという感じがするので、それなりの理由があれば私は遅れても仕方がないと思います。

機構 今具体的なものを詰めています。

分科会長 いや、私は自分で甘くしたと言われたくないから、ちょっと今伺ったので。よろしゅうございますか。

委員 私もむしろ2にしたいのですけれども、結局看板を掲げるということは目的が何かということと、1年や2年遅れて何の不都合がある、みたいな気が致します。

委員 むしろ看板よりホームページとかパンフレットがいったいどういうものなのか、そちらのほうが本当は大事なのかもしれません。ですから、私も見ていないから1か2かよく分からないのですけど。

分科会長 少し専門的なノウハウを持つ人のアドバイスを受けるとか、最近ですとホームページビルダーを使える若い人はたくさんいますから、ほんの少しの依頼で・・・。

委員 どのようにリンクを張るかでも・・・。

分科会長 いくらでもできると思います。リンクでもすぐ張れます。材料があれば1日で作ってくれます。

次の12番「業務の確実な実施」がございます。これなんですね。これは皆さん方の評定もある程度高かったということもあるのですが、3にさせていただいているのですけれども、これは特に皆さん方どうですか。今日は不思議とあまりここのところはご意見がなかったのですが、いかがですか。

委員 2かなという感じです。

分科会長 「2かな」とおっしゃったようですけれども、ここの所。

委員 3になるような積極的な理由がちょっと・・・。

委員 よろしいですか。

分科会長 はい、どうぞ。

委員 今のようなお言葉でありますが、私は独立行政法人へ移行する時期だったので、その準備期間である程度追い込まれているようなところもあったのかと思ったのですが、それに至る以前からの、ちょうど近年の詳細な実績件数の推移等を見ていったら、やはり移行したあとの件数がかなり多かったので、

そういう意味では移行されて随分努力されたのかと判断して、皆さんもそうだったので安心したのですが、私もそういう意味では頑張られたと評価してよいのではないかとその時思った次第です。

委員 私も一言。

分科会長 どうぞ。

委員 私は個人的には3を付けているのですけれど、それは評価理由で「大阪本部3件、福岡本部1件で年度計画を大きく上回ったことは高く評価できる」と書いてありますけれども、とりわけ福岡のほうの本当に懸案事項の大型の賃貸が決まりました。ものすごく努力なさったのだろうと思いました。ですから、今年度のことについては3という評価にしたいと思っております。

分科会長 そうですね。おっしゃった寿屋の跡の件は非常に大きな案件でございましたので、それに成功されたということを含めて評定3を支持されるご意見が非常に強いのでこれは。

続きまして、「民家防音工事」の評定は2でございまして、年度計画、短縮 15パーセントというのは達成できているということですが、これも特段皆様 方から今日に限ってはご意見はなかったですが、2点ぐらいでよろしいですね。

その次ですが、14番の「移転補償事業」。これは、大阪本部は短縮できたが、福岡本部は待機期間が長くなって、数値的にも109件とおっしゃいましたか、随分待機が長いのですが、これだけ長いというのは、やはり市民に対するサービスの円滑な進展・実行という点から見ますと少し問題があるのかという感じがするのですけれどもいかがでしょう。

委員 ただ、この点については事前説明でお伺いしたところですと、機構の 責任ではないのではないかと思うのですけれども。

分科会長 機構の責任ではないと。

委員 国の予算の問題が大きいので、予算確保ができるまで待機なさっていてこういう結果になっているわけで、機構が1点というのは私は少しかわいそうかと。

分科会長 予算を付ける側に1点付けとけと。

委員 新空港問題で急に移転申請をされるという話が多いようですから、む しろ住民側のご都合というか、ことですから、私は点を上げることを言いたい ですね。

分科会長 点を上げると。

委員 はい。もう1点ぐらい上げてもいい。

分科会長 なるほど。住民側からすれば、それなりに時間がかかってもサービスを受けたいということですね。

委員 今までじっと待っていたという感じです。

委員 そうすると、計画でお書きになったということをどう取り扱うかという問題だと思うのです。これについては「15年度計画としては15パーセントはできない」ということであるならば、そういう評価はできるのかもしれないのですけれども。

委員 私はこういうのもあるのかもしれない。1にしておいて理由を明記して・・・。

分科会長 意見として。

委員 なぜかというと、1点になるには内部的な理由もあれば外部的な理由もあります。この1というか2という評価の仕方ですが、情状酌量という考えも入れるか、あるいは1にして目標の立て方自体に無理があったということを明示するという方法もあります。きちんと理由を書いて。どっちがいいかといいますと、総合点を出すときに1は1になってしまうのですが、このままで2にすると何かこの話が隠蔽と言ったら変ですけれども・・・。

委員 計画と離れた達成状況ではない評価になるのでちょっと難しいかもしれない。

委員 計画自体を見直すというのではないですけれども、状況を・・・。

分科会長 分かりました。後程、総合評価でこの1点で上下になるようであればもう少し考え直すということで、そうでなければ的確な評価をすること自体が今後のマネジメントの質を上げるという観点から、申し訳ないですけどこれは1点というかたちにさせていただいてと思います。そしてこれは予算との関係で、予算の確定、採択という点からの遅れであったということを含めて意見として付記するということでよろしゅうございますね。

では、次の「中村地区の移転補償事業」です。これも特にご意見はなかったのですが、よろしゅうございますか。今後、この事業は中期計画の間で確実に進展するという見込みなわけですね。それではこれは評価2点ということにさせていただきます。

続きまして「緑地整備」。緑地整備は一部4千平米ほど未実施であったがやむを得ないということで評定は2点というかたちになってございますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか、これは特段、はい。では、この点はこのままということで。

17番です。これも福岡空港です。これも特段問題がないということでよろ しゅうございますか。

続きまして18番ですが、「啓発活動」で2点が付いていますが、こんなものですか。3点までは入れられない。はい。

続きまして、予算につきましては先程われわれとしては判断したのですが、「未収家賃を圧縮するため、未納者に対して戸別訪問を強化するなど計画通り実施されている」という部分。「戸別訪問を強化するなど」という部分については、ちょっと私どもとして正確な事情をあまり伺っていなかったのですが、それは先程説明がありましたか。

機構 実施しております。

分科会長 実施している。

委員 これは未収家賃を40パーセント圧縮されたのですか。

分科会長 いえ、されていないです。それは中期計画で・・・。

委員 中期ですからその一部、例えば今は5パーセントとか10パーセント

とか、最初の年に比べて・・・。

委員 今は増えてしまったですね。

委員 増えたみたいですね。だから進捗状況が悪いと・・・。

分科会長 悪いのです。

委員 どうなのかなと、努力していることもあるのでしょうけれど、数字が 出ているので。

機構 年度ごとにきれいに減らしていけば理想なのですけれども、残念ながらそうなってないです。

委員 理由はいろいろあると思います。難しいと思うのです。ただ目標を立てたので、そのことに対して評価だと思うので、それをどう見るかですね。

分科会長 この目標値、中期計画そのものは非常に高いです。ほかに比べて厳しめの欠損金30パーセント、未収家賃40パーセント圧縮。それに向かって初年度がどのような足が出たかというので見ますと、どうも足が出ていないかもしれないという感じが否めないです。

委員 中期計画を見直さなければならないことも出てくるのではないかと思うのです。そもそも守れなかったら計画をリスペクトしなかったか、外部要因があったか、計画がおかしかったかの三つで、計画がおかしいこともあり得るのかもしれない。あるいは外部要因かもしれないですし、中かもしれない。内部は一生懸命やっているからあるわけです。そうすると外部の要因か、あるいは目標そのものがかなり過度であったかということになるわけです。

機構 目標の40パーセント圧縮というのはかなり厳しい、高いハードルです。でも、ちょっと無理だという気持ちを持っているわけでもありませんので、何とかやりたいと。まだスタートしたばかりですから。

分科会長なるほど。この欠損金のほうも大丈夫ですか。

機構大丈夫。

分科会長 大丈夫ですかって、ちょっと失礼ですけれども。

委員 方向は向いていると、5年で・・・。

分科会長 分かりました。今年はこのくらいにさせていただいて、来年はも しかしたらもう少し堅いめのお話が各委員から出てくるかもしれません。

委員 そういう意味では、15年度の計画がどうであったかということに比して、私なども基本的に考えております。15年度の計画は、そういう意味では戸別訪問を精力的に実施するとかいう精神的な目標になっておりましたので、そういう意味ではわれわれサイドもこの計画を立てる時点でもう少し具体的にすべきだった点があるのかもしれないので、ひょっとしたら評価委員会のほうが1というようなこともあるのかもしれません。現時点ではこれでよろしくて、来年度をどうするかということが課題なのかもしれません。

分科会長 計画の策定の段階、あるいは計画をお作りになられたものを私どもとして承認する段階で少し神経質にならないといけない一つの要因だということですね。

委員 年度計画は評価委員会には提出義務も何もないし、コメントするとい

うルートもないのです。

分科会長 機会がない。それはどういうふうにわれわれとしては捉えたらいいのですか。全然それがルートとしてはないとした場合には。

事務局 中期計画に対する実行計画ですので、そこを評価していただくということと思うのです。当然中期計画に沿ったかたち、完全に5等分というわけではございませんけれども、波はございますけれども、それを・・・。

分科会長 分かりました。意見の中に「次年度以降の単年度の年度ごとの計画策定をされる段階で、中期計画に沿った進捗が確実に図れるように計画を立ててほしい」という文言を入れておいたらいいのです。われわれとしてはそれしかない。それを入れておきましょうか。

委員 ぜひ。私個人的には、実はここは1にしたのです。目標はすごく高いのですけれども、中期計画で立ててしまっている以上、これを達成する方向に向いているかどうかということで、欠損金30パーセントとか未収家賃40パーセントというのはどうやるのか私には具体的にはよく分からないので

、15年度通りにやっていったら中期計画が達成できると思えなかったので、 私は個人的には1にしたのです。

2 という意見が多ければ 2 でもいいのですけれども、そうすると今会長がおっしゃったように意見の所で、今後本当にこの 3 0 パーセント、 4 0 パーセントを達成するに向けてどのようにやっていくのかということをもう少し明確にしていただきたい。でないと達成できないのではないかと思います。

分科会長 今二つの代替案を伺ったわけですが、いかがしましょう。場合によっては1とする手もある。1とした場合でも意見の部分は同じように書く必要がございます。評定自身を1とするか2とするかという判断の基準になるのは、一応は単年度である平成15年度計画に対する達成を見るという点から見た場合は、われわれの基準は・・・。

委員 評価理由は著しく・・・。

分科会長 1点というのは、「概ね着実な実施状況であると認められる」のであって、1点というのは言葉遣いで言うとそんなに悪くないのです。(笑い)0点が悪いのです。0点というのは「着実な実施状況にあると認められず業務改善が必要である」。これは厳しいのです。でも1点は真ん中よりは少しこっちにずれていますから悪いように見えますけれども、そんなに悪くないです。ただ平均をすると、例の2を掛けて割り算をしますから、あれの点に効いてくるのです。

機構 平均が2という感じですね。

分科会長 そうですね。そうなっていますから、ちょっとそれが・・・。

機構 少し申し上げますと、未収家賃のほうははかばかしい数字がまだ挙がってないのですけれども、欠損金のほうは見通しがございますので、中期目標達成に向けて15年度当初の年度計画よりも中身はいい数字が出ております。

分科会長 なるほど。

機構ですから、全体的に言ったらいけるかなと感じでいるので。

分科会長 分かりました。では、未収家賃40パーセントということに関する16年、17年、18年と、年度ごとの計画を的確に立てていただくということをお願いして、評定でございますが、安河内委員は1点でもいいのではないかというご意見がございました。そのことを踏まえて、お一人ずつ得点をおっしゃっていただいて。委員、どうですか。

委員 私はこの分科会長試案にありますように2でよろしいのではないかと 考えます。

分科会長 委員は?

委員 そうですね。私は今年度の計画に合わせると2でもいいということになってしまうと。

分科会長 分かりました。

委員 私も損益計算書で総損失が出ていますけれども、これは過去の経理処理の修正で、それを除けばプラス9,900万くらいというかたちです。ですから実質的には利益が出ています、それが果たして10億に対するうんぬんまで達するかどうかはまだ見えませんけれども。

4割というのはかなり厳しくて、3割というのは目標で与えられているから動かせないのですけれども、4割というのは目標では出されていないですね。目標では「大幅に」ということだけなのです。これは自分たちでお作りになった計画だからしょうがないのでしょうけれども、厳しいかなという気は致します。そういうことで総合的に言えば、先程の話ではないですけれども、15年度はとりあえずこういうことでまず努力するんだということでなら2でいいのだろうと思います。

分科会長 分かりました。

委員 これでこのままいきますと、最終年度までに急激に回復できるという 見込みはお持ちでしょうか、今年度は数字は出ておりませんけれども。つまり、 苦しくなりますね。

分科会長 目標達成までですか。二酸化炭素排出抑制と同じで急激になるんです。

委員 尻上がりにやらなくてはいけない。(笑い)

委員 私の意見としては、やはり1にしておいたほうがむしろ安全なのではないかという気が致します。

分科会長 では、申し訳ございません。そういう非常に僅差であったことを理解したうえで2ということにさせていただきますが、よろしゅうございますか。非常に僅差であったということを踏まえて、後程のご判断はその部分をカウントに入れてください。

それではその次、短期借り入れはもうないということで、20の7です。その他の業務ですが、「人事」に関すること。年齢が若返ったということ、それから職員数が削減されたということ。この点についてはそれぞれ2ということでよろしゅうございますか。

ということで、とりあえず評定をさせていただきました。文言につきまして

は、できますれば最終は分科会長一任というかたちにさせていただきますが、 その間ご意見をいただいた先生方に事務局のほうからご照会をさせていただい て、最終版を確定する作業を進めたいと思います。そういうかたちで進めてよ るしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは今の得点を入れていただいて、確か総合評価をやらないといけないのですね。自主改善もやらないといけないので、時間がだいぶ超過したのですが、どちらから先にやりましょうか。自主改善のほうをお願いしたほうがよろしいですか。

機構 どちらでも。今点数を集計してもらっている間に・・・。

事務局 点数集計できました。

分科会長 では、得点のほうがもう出るようであれば得点を出していただけ ますか。

事務局 各項目の合計点数は43点でございます。公式に当てはめますと102パーセントでございまして、100パーセント以上130パーセント未満である場合には「業務運営の評価は順調とする」ということでございますので、空港周辺整備機構の業務運営の評価は順調ということになります。ありがとうございました。

分科会長 2 パーセントですから 1 点では効かなかったと思いますけれども 2 点ならちょっと効いたかもしれません。良かったと思います。

それでは続きまして、評価に関する基本的方針に関しまして自主改善努力についての評価を行うということでございます。この点につきましては、まず法人のほうからご説明いただき、質疑応答はさせていただいたあとご退席願って、私どもとして判定をするというようにさせていただきます。では、法人のほうからご説明をよろしくお願いします。

機構 時間もあまりございませんので簡潔にやらせていただきます。資料3-1の30ページにございます「自主改善努力の関係」でございます。自主改善努力につきましては、五つの項目を挙げさせていただきました。一つ目は、30ページにございます「業務改善推進会議の設置」でございます。この会議の正式な立ち上げは平成16年3月9日ですけれども、これに先行して事務の効率化や経費の縮減等の検討が自主的に機構内で行われていたものを拡大して、機構を挙げて取り組む体制にしたものでございます。

ここには書いてございませんけれども、現在四つのワーキングでさまざまなテーマについて検討が行われております。具体化したものは順次実施に移すということにしております。四つのワーキングの名前だけ申し上げますと、「会計事務強化改善ワーキンググループ」、「事業推進ワーキンググループ」、「事業コスト縮減のワーキンググループ」、「事務改善のワーキンググループ」の四つでございます。この業務改善推進会議は機構業務の効率化を進めるための基本となるものでございます。今後大きな成果を上げていくものと考えております。

2番目でございます。資料の32ページ、「大阪国際空港周辺の緑地事業の

調査」でございます。これまで航空機の騒音軽減を図るために盛り土を中心に造成工事をして、そこに植栽するということでやってきているわけでございます。これはこれで考え方は今後とも必要なわけでございますが、今回の調査は新たな視点からこれまでの整備手法の考え方を再度整理し直しまして、その方向性を示したところに意味があると思っております。 から に具体的に書いてありますけれども、特に の投資効果ということを考慮に入れながら、騒音低減の目標値を5デシベル程度に考えようではないか。それで地区の地盤の形状等に応じた整備をしていこうという考え方。これは非常に画期的なものでございまして、今後の事業費抑制効果に大いに寄与するものと考えております。

三つ目でございます。資料の34ページ、「福岡空港周辺の緩衝緑地整備事業の施行方法の見直し」でございます。これは具体的な個別事例でございますけれども、緑地整備の造成をする場合に中央部を築山状にするなど施工方法を見直しまして、発生残土量を抑えて経費の節減を図ることができたという事例です。単に経費の節減だけでなくて、緩衝緑地としての機能を損なうことなく周辺からも中央部の樹木の見通しが良くなって景観の向上が図られたという効果もございます。

四つ目は資料の35ページでございまして、「福岡事業本部の民家防音工事の住宅地図情報システムの導入」でございます。住宅地図上に対象区域内の民家防音工事の実施状況とか実施済み工事の機器情報等を入力致しまして、職員の持っておりますパソコンの住宅地図で容易に検索ができるようになった。住民からの個別の申請や相談等にも迅速に対応できるし、職員の検索する手間もだいぶ省けてきて負担が軽減したという効果につながったものでございます。

最後の5番目でございますけれども、資料の36、「福岡本部の再開発整備事業における施設借受者の掘り起こし」でございます。再開発整備事業で施設を整備したけれども借り手がその後倒産したとか辞退したとか、使われていない施設が何カ所かございました。そういうものを整理しまして、国に返すものは返す。機構が努力して探すものは探すと、独法化を契機に整理をしまして、空き施設の解消も図られたというものでございます。

独法化ということで、これまで以上に職員が熱心に業務に取り組んでいる事例ということで挙げさせていただきました。似たようなことがほかの部署でもあるわけでございますけれども、一つの例ということで挙げております。

以上、15年度における自主改善努力に関しましては、こういった努力が今後更なる業務の効率化、経費節減につながるものと確信している次第でございます。以上で説明を終わります。

分科会長 ありがとうございました。非常に具体的な5点を挙げて自主的な改善努力についてご説明いただいたわけでございますが、実践的努力が認められるということは間違いないと思うのですが、この間違いない、努力が認められるというところの表現方法等を少しご議論いただきたいと思います。本来ですとご退席ということになるのですが、時間もございませんので、私は在席されてもいいのではないかと思います。何かご意見いただけますでしょうか。

委員 評定理由のこれ以外のことということですか。

分科会長 いえ、いえ、この評定理由も含めて。これ自身はまだ原案でございますので。

委員 すみません。

分科会長 どうぞ。

委員 ここでは緩衝緑地と民家防音工事の住宅地図情報システムの導入ということが例に挙がっていますけれども、私はやはり事業費を圧縮するためにいるいる単価の見直しとか、そういう努力を随分なさっていると思いますので、そういうことをぜひ入れていただきたいと思います。

分科会長 業務改善推進会議ということを設置されて、様式の統一とか無駄な経費の見直し、事務処理上の推進が図られている。その点をもっときっちり書いたほうがいいと。

委員 単価の見直しとか、ここに書いてあるかどうか分かりませんけれども、個別に頼んでいたやつを一括発注することで単価をもっと安くするとか、そういうさまざまな努力がなされて事業費がかなり圧縮できたと思いますので、そのことをぜひ入れていただいたほうがいいのではないと思います。

分科会長 積極的な応援のご意見をいただいているわけです。これは住宅地 図情報システムなどという言葉を具体に入れたほうがいいのですか。そんなものは当たり前だと言われかねない部分はないですか。この分野では、こういうのは非常に評価される。こういう理解でいいですか。そういうことですか。

委員 私は逆にこの住宅システムのほうがすごいなと思いました。事業費などを削ったという安河内さんがおっしゃったようなことは、会社では普通なのに、それを今までやっていなかったのかと思ったりします。だから、人によって見るポイントが違うかもしれません。

分科会長 違うかもしれませんね。おっしゃる通りですね。

委員 私もそういう意味では、この案に書いてあることはこれで全く異存は ございません。ただ、何を考えるべきかということを自分自身について考えて みたときに、やはり特殊法人だったのが独立行政法人になって、それを契機と して自主努力をしていらっしゃる。こういうところに自主改善努力の評価をすべきであるということがあるならば、何かそういった移行に伴って出てきた特色みたいなのが評価できると本当はいいだろうと思ったのですが、今年は初年度でもありますし、そういう意味ではとりわけ体制も整えてやっておられること自体がすごく素晴らしいことなのだろうと思いました。

ただ個人的に言いますと、やはり面白いと思うところがそれぞれ違うわけでありまして、私は緩衝緑地の整備に画一的なやり方ではなくて山を崩さずに残土を発生させないような工夫をしたというのは非常に面白いと思ったのですが、それを書けというようなことでは決してないのですけど。

分科会長 そうですね。

委員 あと、もう一つ逆に、今度は数値的な目標をなされるという意味で、「緩衝緑地の整備をされる際に5デシベルの騒音低減・・・」と書かれると、

これはやはり5 デシベルというからにはどういう所でどうなのかとか、ついそういうことが気になってしまって、逆に気になる点もないわけではないのですが。初年度でもありまして、やはりそういう意味では相当程度の実践的努力が認められるというのは、私は間違いのないところだと感じました。

委員 個々に実践的という感じはしました。

委員 非常に難しいのは、それぞれの評価のところでそれらは入っているはずなのですね。いわゆる自主努力というのは、どこで決まったのかよく分かりませんけれども、何か特別に法人が示されて、それを評価するかどうかみたいなことになっているような気がするのです。トータルの中に入っているものについて、特にこれは個別でも評価しているけれども全体で評価しようねという評価の仕方ではないような気がしているのです。

分科会長 なるほど。結局、業務運営評価の実施状況全体と称する部分でフォーマットがある程度決まっているわけです。「ここでちょっと救えなかったけれども、いいこといろいろやっているね」というのを書けということなのでしょう。だから、そういう意味では皆さん方がおっしゃるのを全部盛り込めたら一番いい。委員、どうぞ。何かご発言。

委員 いや、いいえ。

分科会長 よろしいですか。

委員 今のご発言はおっしゃる通りだと思います。そういう意味では、今まで 2 1 項目について個別に評価してきたことそのものから少しはずれたところで、やはり特に見るべきところを評価するということが重要かと私は考えて、さっき申し上げたようなことを考えていました。

委員 よその評価委員会でもそうですけど、すごく小さなことを出してきて、 そんなことみたいな、拾ってきたりするので。

分科会長 「築山」という言葉を入れるか、あるいは「造成法の工夫」という言葉でとどめるのかは別にしまして、やはり周辺の環境整備ということの具体的な手立ての中で地域のニーズを満たそうという姿勢を自主的な実践をされているというのは非常にいいことだと私は思います。そういうことが今の場合、緩衝緑地あるいは再開発事業における施設の借受者の掘り起こし等々をさまざまになされているということをできるだけ・・・。これは何行と決まっているのですか。こんな3行くらいですか。これで1ページは決まっているのですか、フォーマット?

事務局 特に何もフォーマットはございません。

分科会長 ないですか。もう少し入れようかな。せっかくおっしゃった掘り起こし等を含めて自主的に、独立行政法人に変わられて以降、それまではそういうことをあまりやってこなかったということですね。だから、そういう心意気がうまく伝わるような評価をしましたというようにしたほうが私はいいかと思います。

それでなおかつ、先程ご指摘がありました見積りとか発注の仕方を工夫する ことによって経費の削減、無駄な経費の見直しと事務的な処理についても工夫 を凝らしている。そのための推進組織として業務改善推進会議を設け、的確に努力を行っているというところに工夫の跡が見られる。こんな感じの文書にしましょうか。よろしいですか。それでは自主的な改善努力の評価のところは「相当程度」という文言を入れますがよろしいですか。

以上で自主的な改善の部分が終わりまして、ストーリーで言いますと、「以上、業務運営評価と自主改善努力評価を含めて総合評価を行う」ということになっているわけです。この総合評価の所は先程の得点で102パーセントということで順調というところに を入れていただくという評定をしたいということでよろしいですか、その点は。

それでは最後でございますが、「業務全般に関する意見」でございます。この部分で何かご指摘いただくことがございますか。これは書き出せばいろいる根本的な言葉がありそうで、特に中期計画、この年度目標、年度管理との関係に関する極めて重たい課題が一本出ていますが、それをここに書くと少し書き過ぎたという感じがしないわけでもないので、書かないでおこうかと思ったりするのですが、強いご意見はございますか。どうですか。

委員 さっき委員がおっしゃったようなことはどうでしょうか。

分科会長 委員がおっしゃったこと?

委員 独法に変わっても事業費に・・・。

分科会長 事業費に関する。

委員 要するに、方向性がころっと変わった。やはり独法になって良かった んだというふうに。

分科会長 独法になることによって・・・。

委員 良かったのかどうか知りませんけれども、もうなったのだからいいほうがいいのでしょうが・・・。

分科会長 出入りをきちんと制してサービスに対して提供していくという姿勢がはっきりと見えるようになっている。これは総合的な評価としてはいいことだと。ベタ誉めもいいのですが、もうひとつやはり中期計画との関係で本当はなかなか難しいものを抱えているので。

委員 そういうハウエバーが入って。

分科会長 ハウエバーを入れて。(笑い)どっちを主文にするかによりますね。

委員 やはり、住宅のことなどはもう少し柔軟に考えて、いつか売れるだろうというパターンよりはもうちょっと積極的な、川田委員がおっしゃったようにある程度役所から自由であるならば、切るといったら変ですけれども、かなり・・・。

機構 それは16年度で計画に入れております。

委員 そうですね。だからそういうことも・・・。

機構 手法とかそういうことも入っています。

委員 そういうこともやったらいいのだろうみたいな全般のところに入れて もいいですね。 分科会長 それは入れても支障がなければ、今の非常に積極的なご意見があれば、そういうご意見もあったので進めましたという一つの判断材料にしていただけると思います。

委員 というのは、何となくそういうのはいけないのかと私は思っていたのです。国の財産なのだから勝手な、安くたたき売ってはいけないと言われているのかと思っていたのです。

機構 ですから補助金とか貸付金が入っていればそれはお返ししますという。 分科会長 返すことによって。

機構 安く売れば売却損は出ますけれども、ただ抱えていてもやはり補修したり何かして経費がかかりますから、その辺りの見合いだと思います。

委員 塩漬けになるとずっと塩漬けになってしまうから。

分科会長 長期的な見通しに立って現時点で判断を下すということは必要な物件であるということですね。

委員 税金もあります。

分科会長 どうしましょう。業務全般に関する意見では一般的に、こんなところで評価官のご意見を伺うのはおかしいのですけれども、普通はこういう所はいろいる書くものなのですか。

評価官 いろいろ業務全般についてのご意見があれば書いていただければいいのではないですか。

分科会長 特段するとそこだけが目立つという感じがするので。

委員 何もないのは寂しい。

分科会長 どうしましょうね。今出て参りました意見は、やはり中期計画等、単年度の目標、それに対する達成という点で見たときに、中期計画の目標そのものが少し高めに書かれている部分もあって、これをこのまま推移するとその達成についてかなりの努力を早期に手掛けていく必要性がある部分もある。そういうところがあるので、業務の全般にわたりより積極的な見通し及び評価及び見直しを図ってほしいということと共に、とはいえ、独法に組織が変わって以降、業務の在り方を含めて非常に積極的に事業の見直し、あるいはコストの削減について創意工夫がなされている。そんな文言ですね。もう少し書くべきことはあると思いますけれども、そういうことで、どっちを主文にするかということです。

委員 そうですね。だからハウエバーにするか・・・。

委員 よろしいですか。

分科会長 はい、どうぞ。

委員 私は先程の総合評価にありましたように、数値が何もすべてではありませんが、全体として見ると、やはり初年度としては順調に推移されていると思うのです。ただ、ご指摘の点がいくつかあった点は確かにあります。そういう意味では2年目、3年目に向けて、最終的にはやはり中期目標の達成に向けて着実に進展してほしいという意見はいかがなのかと思います。

分科会長 いいですね。それは総じて全部腹の中に入れたね。やはり中期計

画というのは単年、単年があって4年ないし5年でもって達成する。だから初年度はこうであったけれども2年目、3年目、これ以降もその方向性に沿ってきちんと業務がなされることを期待したいという文言ですね。その前におおむね順調であるという、概ねという言葉は使ってはいけない。順調であるということを書いたうえで、今のかたちの受け止め方ということにしたいと思います。委員から的確な文章も含めて、お手元に提案されていますのを後程また私にも見せてください。(笑い)参考に修文致します。ということでよろしゅうございますか。ありがとうございます。

では、随分時間が超過しております。大方30分も超過致しました。とりあえず私のほうの進行は以上にして終わりたいと思います。このあと本日のご意見を踏まえて木村委員長宛に報告する案を作成するということになっています。ということで平成15年度の業務実績評価を終わります。

最後の議題である「16年度長期借入金等償還計画」について事務局のご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 それでは最後の議題でございますけれども、資料の4でございます。「平成16事業年度 長期借入金等償還計画」をご覧いただきたいと思います。機構は法律の規定に基づき毎事業年度長期借入金等の償還計画を立て、国土交通大臣の認可を受けることとなっております。その場合は、評価委員会の意見をお伺いすることとなっております。なお、最後のページに関係法令の抜粋を添付しておりますので後程ご覧いただきたいと思います。

それでは、平成16事業年度の長期借入金等償還計画についてご説明致します。償還計画の認可にあたって明らかにしなければならない事項は、「独立行政法人空港周辺整備機構に関する省令」第14条に規定されておりまして、長期借入金の総額、当該年度の借入見込額及び借入先、空港周辺整備債券の総額、当該年度発行分の引受見込、長期借入金及び空港周辺整備債券の償還方法及び期限、その他必要な事項となっております。

1ページ目一番下、3の長期借入金。空港周辺整備債券の総額推移をご覧ください。借入金等の総額とは一番左の独法移行時に引き継いだ旧機構承継額に、その右の15年度新規に借り入れ等を行った15年度借入・発行額を加えた中央の平成15年度末総額のことです。

次に1の長期借入金の(1)借入概要をご覧ください。長期借入金総額はただいまの表の平成15年度末総額67億2,800万円です。16年度借入見込額は9億9,000万円で大阪固有事業に充てるための借り入れです。この二つを合計しましたのが16年度の借入金の総額77億1,900万円です。

次に2の空港周辺整備債券(1)発行総額をご覧ください。債券発行総額は 長期借入金と同じく37億200万円です。16年度発行見込み額は3億5, 200万円で、借入金と同じく大阪固有事業の資金です。この二つを合計した のが16年度の債券の発行総額40億5,400万円です。

続いて2ページの4番、償還未済額及び償還予定額をご覧ください。ただいま説明しました借入金等の総額から15年度に償還した借入金を差し引いた額

が15年度末の償還未済額です。これが機構の現在抱える借金の総額で97億200万円です。その右が16年度の借入等の見込み額の総額で13億4,300万円です。その右が16年度の借入金等償還予定額の総額で19億800万円です。一番右が16年度末償還未済額で、これが16年度末の借金の残額で91億3,700万円です。15年度末に比べ16年度末は5億6,500万円減少しております。これは福岡固有事業において自己資金により事業を行う予定としているためであります。

最後に3ページの長期借入金及び債券発行の概要に借入先、引受見込などその他必要な事項を記載しております。

以上、機構の長期借入金等償還計画についてご説明致しましたが、今年度の借入見込額につきましては、事業執行見込額が確定する来年の年明け、機構から長期借入金・債券発行に係る認可申請があり次第、別途分科会に付議する予定であります。以上でございます。

分科会長 ありがとうございました。別途また分科会で審議というかたちになるそうでございますので、全体をご覧になられて現時点で特段ご意見があったらお伺いしたいと思います。あるいはご質問がございましたらどうぞ。委員さん、特に何かご意見、よろしゅうございますか。皆様方よろしゅうございますか。それではとりあえず現時点ではこのような償還計画が出されているということを承っておくことにしたいと思います。ありがとうございました。それでは私どもとしては審議すべき事項をひとまず終えましたので、その他事項で事務局から何かございますでしょうか。

事務局 特にございません。

分科会長 特にございません。ありがとうございます。それでは確認でございますが、本日の委員会の内容につきましては、議事の公開についての方針に基づき、議事要旨を作成のうえ速やかに公表することとさせていただきたいと思います。ただし、主な意見について記載し、評価の結果に関する記載は致しません。また、議事録につきましては、後日その内容を確認していただくべく、委員各位に送らせていただきますので、お忙しいと思いますが発言内容のチェック等をお願い申し上げます。なお、評価委員会の運営規則により評価に関する部分につきましては、発言者名は記載しないということで扱います。

以上をもちまして第3回国土交通省独立行政法人評価委員会空港周辺整備機構の分科会を終了致します。大変長時間のご審議いただきましてありがとうございました。

事務局 どうも長い間ありがとうございました。 (終了)